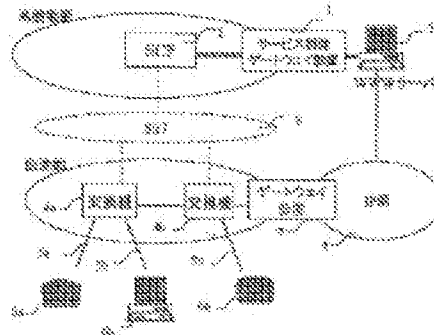


**INTELLIGENT NETWORK PROVIDED WITH INTERNET CALL WAITING FUNCTION**

**Patent number:** JP2000224301 (A) **Also published as:**  
**Publication date:** 2000-08-11 **JP4484277 (B2)**  
**Inventor(s):** TAKEDA SACHIKO +  
**Applicant(s):** HITACHI LTD +  
**Classification:**  
 - international: *G06F13/00; H04L12/66; H04M11/00; H04M3/00; H04M3/42; G06F13/00; H04L12/66; H04M11/00; H04M3/00; H04M3/42;*  
 (IPC1-7): G06F13/00; H04L12/66; H04M11/00; H04M3/00; H04M3/42  
 - european:  
**Application number:** JP19990269865 19990924  
**Priority number(s):** JP19990269865 19990924;  
 JP19980270892 19980925;  
 JP19980297828 19981020

**Abstract of JP 2000224301 (A)**

**PROBLEM TO BE SOLVED:** To provide a user terminal connected to the internet with an intelligent network(IN) service by referring to a user information management table and transmitting a call termination notifying message to a called terminal to a gateway device when a call is terminated to the terminal during communication. **SOLUTION:** The service controller SCP 2 of IN connected through a common line signal network to exchanges 4a and 4b and connected through a service control gateway device 1 to an internet protocol network 8 is provided with the user information management table for indicating whether or not terminal equipment 6a-6n connected to a transmission network are connected to the internet.; Then, when a call is terminated to one terminal during the communication, the user information management table is referred to and whether the called terminal is a general call or an internet connection call is judged. Then, at the time of the internet connection call, the service controller SCP 2 notifies call termination to the called terminal through the internet through the service control gateway device 1.



.....  
 Data supplied from the *espacenet* database — Worldwide

(51)Int.Cl. <sup>7</sup>	識別記号	F I	テーマコード*(参考)
H 0 4 M 3/42		H 0 4 M 3/42	A
G 0 6 F 13/00	3 5 4	C 0 6 F 13/00	3 5 4 A
H 0 4 L 12/66		H 0 4 M 3/00	B
H 0 4 M 3/00		11/00	3 0 3
11/00	3 0 3	H 0 4 L 11/20	B

審査請求 未請求 請求項の数31 O L (全 23 頁)

(21)出願番号 特願平11-269865  
(22)出願日 平成11年9月24日(1999.9.24)  
(31)優先権主張番号 特願平10-270892  
(32)優先日 平成10年9月25日(1998.9.25)  
(33)優先権主張国 日本(JP)  
(31)優先権主張番号 特願平10-297828  
(32)優先日 平成10年10月20日(1998.10.20)  
(33)優先権主張国 日本(JP)

(71)出願人 000005108  
株式会社日立製作所  
東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地  
(72)発明者 武田 幸子  
東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目280番地  
株式会社日立製作所中央研究所内  
(74)代理人 100075096  
弁理士 作田 康夫

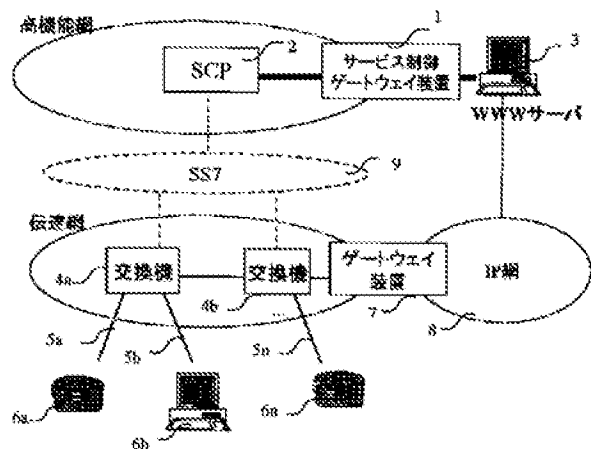
(54)【発明の名称】 インターネット・コール・ウエイティング機能を有するインテリジェントネットワーク

(57)【要約】 (修正有)

【課題】 ダイヤルアップ接続でインターネットをはじめとするIP網に接続中のユーザに、INのサービスを提供する。

【解決手段】 伝達網の構成する複数の交換機に共通線信号網を介して接続され、インターネット・プロトコル網にゲートウェイ装置を介して接続された「インテリジェント・ネットワークのサービス制御装置」が、伝達網に接続された第1端末装置からコール・ウエイティング・サービス要求を受信した時、「第1端末装置がインターネットに接続中である」ことを示す情報をユーザ情報管理テーブルに記憶する。サービス制御装置は、複数の交換機の中の1つから、「第1端末装置に第2端末装置から着信があった」ことを通知された時、ユーザ情報管理テーブルを参照し、着信通知メッセージを、ゲートウェイ装置を介して、第1端末装置に送信する。

図1



## 【特許請求の範囲】

【請求項1】伝達網の構成する複数の交換機に共通線信号網を介して接続され、インターネット・プロトコル網にゲートウェイ装置を介して接続された「インテリジェント・ネットワーク」のサービス制御装置において、上記伝達網を介して上記インターネット・プロトコル網に接続された第1端末装置から、コール・ウェイティング・サービス要求を受信した時、「上記第1端末装置がインターネットに接続中である」ことを示す情報をユーザ情報管理テーブルに記憶するための第1の手段と、上記複数の交換機のうちの一つから、「上記第1端末装置に第2端末装置から着信があった」ことを通知された時、上記ユーザ情報管理テーブルを参照し、上記第1端末装置への着信通知メッセージを上記ゲートウェイ装置に送信するための第2手段とを有することを特徴とするサービス制御装置。

【請求項2】上記ユーザ情報管理テーブルが、上記第1端末の電話番号と、該第1端末がインターネットに接続中か否かを示すフラグ情報と、上記ゲートウェイ装置のアドレス情報とからなるエントリを有し、上記第1手段が上記エントリの内容を更新し、上記第2手段が、上記エントリの上記フラグ情報とアドレス情報を参照することを特徴とする請求項1に記載のサービス制御装置。

【請求項3】上記ゲートウェイ装置を介して、「上記着信通知に対する上記第1端末装置のユーザからの応答を示す」通知応答メッセージを受信した時、上記第2手段が、上記一つの交換機に、上記第1端末装置への着信呼を上記応答に従って接続サービスさせることを特徴とする請求項1に記載のサービス制御装置。

【請求項4】伝達網の構成する複数の交換機に共通線信号網を介して接続された「インテリジェント・ネットワークのサービス制御装置」と、上記伝達網に接続された「インターネット・プロトコル網」とを接続するための「サービス制御ゲートウェイ装置」において、上記伝達網を介して上記インターネット・プロトコル網に接続された第1端末装置から送信された、上記サービス制御装置によるインターネット・コール・ウェイティング・サービスを要求する「サービス要求メッセージ」を、上記サービス制御装置で実行される複数のサービス制御プログラムのうちの一つを特定する識別子を含む「上記サービス制御装置宛のメッセージ」に変換するプロトコル変換手段と、上記プロトコル変換されたメッセージを、上記サービス制御装置に接続された信号線に送信するための手段とを有することを特徴とするサービス制御ゲートウェイ装置。

【請求項5】上記サービス制御装置から送信された、「上記第1端末装置に第2端末装置から着信があった」ことを示す着信通知メッセージを、上記インターネット・プロトコル網に含まれる「上記第1端末装置と通信中

のサーバ」宛のメッセージに変換するプロトコル変換手段、上記サーバは、上記サービス制御ゲートウェイ装置からの受信メッセージを上記第1端末装置に転送する機能を備え、上記プロトコル変換されたメッセージを、上記サーバと接続された信号線に送信するための手段を有することを特徴とする請求項4に記載のサービス制御ゲートウェイ装置。

【請求項6】上記サービス制御装置から送信された、「上記第1端末装置に第2端末装置から着信があった」ことを示す着信通知メッセージを、上記インターネット・プロトコル網に含まれる「上記第1端末装置と通信中のアクセスポイント装置」宛のメッセージに変換するプロトコル変換手段、上記アクセスポイント装置は、上記サービス制御ゲートウェイ装置からの受信メッセージを上記第1端末装置に転送する機能を備え、上記プロトコル変換されたメッセージを、上記インターネット・プロトコル網に接続された信号線に送信するための手段を有することを特徴とする請求項4に記載のサービス制御ゲートウェイ装置。

【請求項7】インテリジェントネットワーク内のサービス制御装置がサービス制御ゲートウェイ装置と接続され、該サービスゲートウェイ装置がインターネット・プロトコル網によりゲートウェイ装置と接続され、該ゲートウェイ装置が公衆網を介して端末装置と接続されたネットワーク構成における上記サービス制御装置において、上記サービス制御ゲートウェイ装置から、上記端末装置が加入するサービスに関する制御情報を受信した場合、上記端末装置が上記インターネット・プロトコル網に接続中であるという情報を保持する記憶手段を有することを特徴とするサービス制御装置。

【請求項8】インターネット・プロトコル網を介して端末装置と通信する手段を有するサーバに接続されたサービス制御ゲートウェイ装置と通信する手段を有するサービス制御装置において、上記サービス制御ゲートウェイ装置から、上記端末装置が上記サーバに要求するサービスに関する制御情報を受信した場合、上記端末装置が上記サーバと接続中であるという情報を保持する記憶手段を有することを特徴とするサービス制御装置。

【請求項9】上記端末装置が加入するサービスは、着信通知サービスであることを特徴とする請求項7または8のいずれかに記載のサービス制御装置。

【請求項10】上記端末装置を収容する交換機と情報の送受信を行う手段をさらに有し、上記交換機から上記端末装置に対して発呼要求があったとの通知を受けた場合に、上記サービス制御ゲートウェイ装置及び上記ゲートウェイ装置を介して上記端末に着信通知を行うことを特徴とする請求項9に記載のサービス制御装置。

【請求項11】サービス制御装置と接続されたサービス制御ゲートウェイ装置において、

公衆網を介して端末装置と通信する手段を有するゲートウェイ装置とインターネット・プロトコル網により接続され、

上記サービス制御装置が提供するサービスに関する制御情報を格納する記憶装置と、

上記ゲートウェイ装置から、上記端末装置が加入するサービスに関する制御情報を受信し、該受信した制御情報に対応する制御情報を上記記憶装置から読み出し、上記サービス制御装置に送信するよう制御する制御手段とを有することを特徴とするサービス制御ゲートウェイ装置。

【請求項12】公衆網を介して端末装置と通信する手段を有するゲートウェイ装置において、サービス制御装置に接続されたサービス制御ゲートウェイ装置とインターネット・プロトコル網により接続されており、

上記サービス制御装置が提供するサービスに関する制御情報を格納する記憶装置と、  
端末装置からの接続要求を受け付けた際に、該端末装置が加入するサービスに該当する制御情報を上記記憶装置から読み出し、その制御情報を上記サービス制御ゲートウェイ装置に送信するよう制御する制御手段とを有することを特徴とするゲートウェイ装置。

【請求項13】インテリジェントネットワーク内のサービス制御装置がサービス制御ゲートウェイ装置と接続され、該サービスゲートウェイ装置がインターネット・プロトコル網によりゲートウェイ装置と接続され、該ゲートウェイ装置が公衆網を介して端末装置と接続されたネットワーク構成における上記ゲートウェイ装置において、上記端末装置から接続要求を受け付けると、上記端末装置が着信通知サービスに加入しているか否かを判断し、上記端末装置が上記着信通知サービスに加入している場合には、上記サービスゲートウェイ装置に対して上記着信通知サービスを要求するための制御情報を上記サービス制御ゲートウェイ装置に送信するよう制御する制御手段を有することを特徴とするゲートウェイ装置。

【請求項14】サービス制御装置に接続されたサービス制御ゲートウェイ装置と通信を行う手段と、インターネット・プロトコル網を介して端末装置と通信する手段を有するサーバにおいて、

上記サービス制御装置が提供するサービスに関する制御情報を格納する記憶装置と、  
端末装置からの要求されたサービスに該当する制御情報を上記記憶装置から読み出し、その制御情報を上記サービス制御ゲートウェイ装置に送信するよう制御する制御手段とを有することを特徴とするサーバ。

【請求項15】サービス制御装置と通信を行う手段と、インターネット・プロトコル網を介して端末装置と通信する手段を有するサーバと通信を行う手段とを有するサービス制御ゲートウェイ装置において、上記サービス制御装置が提供するサービスに関する制御情報を格納する

記憶装置と、上記サーバから、上記端末装置が要求するサービスに関する制御情報を受信し、該受信した制御情報に対応する制御情報を上記記憶装置から読み出し、上記サービス制御装置に送信するよう制御する制御手段とを有することを特徴とするサービス制御ゲートウェイ装置。

【請求項16】インテリジェントネットワーク内のサービス制御装置がサービス制御ゲートウェイ装置と接続され、該サービスゲートウェイ装置がインターネット・プロトコル網によりゲートウェイ装置と接続され、該ゲートウェイ装置が公衆網を介して端末装置と接続された通信網において、上記端末装置は、上記ゲートウェイ装置に対して通信サービス要求を行い、上記ゲートウェイ装置は、上記インテリジェント・ネットワークが提供するサービスに関する制御情報を格納する記憶装置から、上記端末装置が加入するサービスを要求するための制御情報を上記記憶装置から読み出し、上記サービス制御ゲートウェイ装置を介して上記サービス制御装置に通信サービス要求を通知し、上記サービス制御装置は、上記通信サービス要求を登録することを特徴とする通信サービス制御方法。

【請求項17】上記端末装置と上記ゲートウェイ装置との接続が切断された場合には、上記ゲートウェイ装置は、上記サービス制御ゲートウェイ装置を介して、上記サービス制御装置に、上記通信サービス要求の登録抹消の要求を通知することを特徴とする請求項16に記載の通信サービス制御方法。

【請求項18】インテリジェントネットワーク内のサービス制御装置がサービス制御ゲートウェイ装置と接続され、該サービスゲートウェイ装置がインターネット・プロトコル網によりゲートウェイ装置と接続され、該ゲートウェイ装置が公衆網を介して端末装置と接続されたネットワーク構成において、上記端末装置は、上記ゲートウェイ装置に対して、インターネット・プロトコル網への接続を要求し、上記ゲートウェイ装置は、上記端末装置が上記インテリジェント・ネットワークが提供する着信通知サービスに加入している場合には、該着信通知サービスに関する制御情報を記憶装置から読み出して、サービス制御ゲートウェイ装置を介し、サービス制御装置に通知し、

上記サービス制御装置は、上記端末装置の着信通知要求を登録することを特徴とする通信サービス制御方法。

【請求項19】上記端末装置を収容する交換機は、上記端末装置に対する発呼要求を検出した場合に、上記サービス制御装置に上記発呼要求があったことを通知し、上記サービス制御装置に上記端末装置の上記着信通知の要求が登録されている場合には、上記サービス制御装置は、上記サービス制御ゲートウェイ装置を介して、上記ゲートウェイ装置に、着信通知に関する制御情報を送信し、

上記ゲートウェイ装置から上記端末装置に、着信通知に関する制御情報を送信することを特徴とする請求項18に記載の通信サービス制御方法。

【請求項20】上記端末装置と上記ゲートウェイ装置との接続が切断された場合には、上記ゲートウェイ装置は、上記サービス制御ゲートウェイ装置を介し、上記サービス制御装置に、上記着信通知要求の登録抹消の要求を通知することを特徴とする請求項18又は請求項19の何れかに記載の通信サービス制御方法。

【請求項21】上記着信通知に関する制御情報を受信した上記端末装置の表示画面に、上記発呼要求に対応する呼の処理方法の選択肢が表示されることを特徴とする請求項19に記載の通信サービス制御方法。

【請求項22】上記ゲートウェイ装置は、上記着信通知サービスに加入する端末装置から、上記発呼要求に対応する呼の接続処理を要求する通知を受けた場合に、上記サービス制御ゲートウェイ装置を介して上記サービス制御装置に、上記呼の接続処理要求を通知し、上記サービス制御装置は、上記交換機に上記呼の接続処理を通知することを特徴とする請求項19に記載の通信サービス制御方法。

【請求項23】上記端末装置は、上記ゲートウェイ装置にダイヤル・アップ接続することを特徴とする請求項16乃至請求項22の何れかに記載の通信サービス制御方法。

【請求項24】端末装置は、インターネット・プロトコル網に接続されたサーバに対して通信サービス要求を行い、

上記サーバは、サービス制御ゲートウェイ装置を介して、サービス制御装置に、上記通信サービス要求を通知し、

上記サービス制御装置は、上記通信サービス要求を登録することを特徴とする通信サービス制御方法。

【請求項25】上記端末装置と上記サーバとの接続が切断された場合には、上記サーバは、上記サービス制御ゲートウェイ装置を介して、上記サービス制御装置に、上記通信サービス要求の登録抹消の要求を通知することを特徴とする請求項24に記載の通信サービス制御方法。

【請求項26】端末装置は、インターネット・プロトコル網に接続されたサーバに対して着信通知要求を行い、上記サーバは、サービス制御ゲートウェイ装置を介し、サービス制御装置に、上記着信通知要求を通知し、上記サービス制御装置は、上記着信通知要求を登録することを特徴とする通信サービス制御方法。

【請求項27】上記端末装置を収容する交換機は、上記端末装置に対する発呼要求を検出した場合に、上記サービス制御装置に上記発呼要求があったことを通知し、上記サービス制御装置に上記端末装置からの上記着信通知の要求が登録されている場合には、上記サービス制御装置は、上記サービス制御ゲートウェイを介して、上記

サーバに、着信通知に関する制御情報を送信し、

上記サーバから上記端末装置に、着信通知に関する制御情報を送信することを特徴とする請求項26に記載の通信サービス制御方法。

【請求項28】上記端末装置と上記サーバとの接続が切断された場合には、上記サーバは、上記サービス制御ゲートウェイ装置を介し、上記サービス制御装置に、上記着信通知要求の登録抹消の要求を通知することを特徴とする請求項26又は請求項27の何れかに記載の通信サービス制御方法。

【請求項29】上記着信通知に関する制御情報を受信した上記端末装置の表示画面に、上記発呼要求に対応する呼の処理方法の選択肢が表示されることを特徴とする請求項27に記載の通信サービス制御方法。

【請求項30】上記サーバは、上記着信通知に関する制御情報を受信した上記端末装置から、上記発呼要求に対応する呼の接続処理を要求する通知を受けた場合に、上記サービス制御ゲートウェイを介して、上記サービス制御装置に、上記呼の接続処理要求を通知し、上記サービス制御装置は、上記交換機に上記呼の接続処理を通知することを特徴とする請求項28に記載の通信サービス制御方法。

【請求項31】上記端末装置は、上記サーバにダイヤル・アップ接続することを特徴とする請求項24乃至請求項30の何れかに記載の通信サービス制御方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、インターネットユーザにサービス可能なインテリジェントネットワーク（IN）に関し、特にインターネット・コール・ウェイティング（Internet Call Waiting）サービス機能を有する「インテリジェントネットワークのサービス制御装置（Service Control Point）（以下、SCPと言う）」、上記SCPとの通信機能を有する「インターネット・プロトコル（IP）網に接続されたIP通信装置」、および、上記SCPとIP通信装置とを接続するサービス制御ゲートウェイ装置に関する。

【0002】

【従来の技術】公衆網からインターネットへの接続方法の1つとして、ダイヤル・アップ接続がある。ダイヤル・アップ接続を利用すると、一般的なアナログ電話回線やISDN回線を利用して、家庭のパソコンを必要な時に必要な時間だけ、インターネットに接続できる。ダイヤル・アップ接続を利用して、パソコンなどの端末装置をインターネットに接続する場合「アナログ電話網やISDN網」とインターネット網とを接続するゲートウェイ装置によって、端末ユーザ（加入者）の認証やIPアドレスの割り当てが行われる。ユーザがダイヤル・アップ接続によってインターネットに接続している間、ユーザ端末の加入者線を収容している交換機は、加入者

が通話中か否かは識別できたとしても、ユーザ端末がインターネットに接続中か否かを識別することはできない。

【0003】一方、サービスのカスタマイズ化や、迅速なサービス提供を可能にするインテリジェント・ネットワーク（IN）は、網構成をプレーンと呼ばれる機能別のプレーン（サービス・プレーン、グローバル機能プレーン、分散機能プレーン、物理プレーン）に分けて、各プレーンを規定した「能力セット1」と、網間接続サービスを含むサービスの生成、管理を規定した、より高度の「能力セット2」とが標準化されている（ITU-T勧告：Q.1230-Q.1238）。

【0004】インテリジェント・ネットワークは、複数の交換機からなる伝達（Transport Layer）網と、上記伝達網に共通線信号網で接続されたサービス制御装置（Service Control Point）からなる高機能（Intelligent Layer）網と、上記SCPに接続されたサービス管理装置（Service Management Point）とからなる。「IN能力セット2」における網間接続サービスは、ITU-T勧告Q.1224に記載されているように、IN網間におけるサービスデータ機能やサービス制御機能の連携によるサービス提供方法が中心であり、INのサービス制御機能とインターネット網との連携による通信サービスの提供方法については規定されていない。

【0005】INのサービス制御機能とインターネット網とが連携して通信サービスを提供する方法に関して、ITU-Tでは、インターネット・ユーザからのサービス要求をINのサービス制御機能（SCF）に送信する目的で、「インターネット側に、ユーザがサービス要求を送信する“ユーザエージェント機能”を設け、インターネットと公衆網との間に、“サービス制御ゲートウェイ機能”を設ける」案が提案されているが、これらの機能を用いた具体的なサービスの提供方法とサービスの実現方法については、今後の検討課題となっている。

【0006】

【発明が解決しようとする課題】近年、通信サービスの多様化に伴い、INのサービス制御機能とインターネット網との連携による新たなサービスとして、例えば、インターネット・コール・ウェイティング（Internet Call Waiting：ICW）サービスの提供が望まれている。

ICWは、「インターネットに接続中のユーザに着信があった時、着信通知を受けたユーザが、着呼の継続処理方法（例えば、着信拒否、呼転送等）をユーザ端末からINのサービス制御機能に指示できる」ようにしたサービス機能である。INのサービス制御機能は、ユーザからの指示に従って、呼処理を継続する。

【0007】しかしながら、従来の技術では、電話網においてユーザが通話状態にある時、交換機側で、通話中の呼が、インターネット接続呼か、電話機間を接続する一般呼かを判別することができない。一般呼で通信中の

端末に着信があった場合は、被呼端末は、交換機からアナログ信号で与えられた着信通知信号を正常に受信できるが、インターネット接続呼で通信中の端末は、デジタル信号で送受信動作しているため、交換機から与えたアナログ信号の着信通知はノイズとして扱われ、着信を通知できない。従って、現在のところ、インターネット接続中のユーザに着信を通知するICWサービスは実現されていない。

【0008】本発明の目的は、インターネットに接続中のユーザ端末にINサービスを提供可能な通信ネットワークを提供することにある。

【0009】本発明の他の目的は、Internet Call waitingサービス機能を有する「インテリジェントネットワークのサービス制御装置（Service Control Point）」を提供することにある。

【0010】本発明の更に他の目的は、インテリジェントネットワークのサービス制御装置（Service Control Point）とインターネットとを接続するためのサービス制御ゲートウェイ装置を提供することにある。

【0011】

【課題を解決するための手段】上記目的を達成するために、本発明による、伝達網の構成する複数の交換機に共通線信号網を介して接続され、インターネット・プロトコル網にサービス制御ゲートウェイ装置を介して接続された「インテリジェント・ネットワークのサービス制御装置」は、上記伝達網に接続された端末装置（複数）がインターネットに接続中か否かを示すユーザ情報管理テーブルを有し、通話中の1つの端末に着信があった時、上記ユーザ情報管理テーブルを参照することによって、被呼端末が、一般呼がインターネット接続呼かを判断する。もし、被呼端末が、インターネット接続呼であれば、サービス制御装置は、上記サービス制御ゲートウェイ装置を介して、インターネット経由で、被呼端末に着信を通知する。

【0012】更に詳述すると、本発明による「インテリジェント・ネットワークのサービス制御装置」は、上記伝達網を介して上記インターネット・プロトコル網に接続された第1端末装置から、コール・ウェイティング・サービス要求を受信した時、「上記第1端末装置がインターネットに接続中である」ことを示す情報をユーザ情報管理テーブルに記憶するための第1の手段と、上記複数の交換機の中の1つから、「上記第1端末装置に第2端末装置から着信があった」ことを通知された時、上記ユーザ情報管理テーブルを参照し、上記第1端末装置への着信通知メッセージを上記ゲートウェイ装置に送信するための第2手段とからなる。

【0013】上記ユーザ情報管理テーブルは、例えば、上記第1端末の電話番号と、該第1端末がインターネットに接続中か否かを示すフラグ情報と、上記ゲートウェイ装置のアドレス情報とからなるエントリを有し、上記

第1手段が上記エントリの内容を更新し、上記第2手段が、上記エントリの上記フラグ情報とアドレス情報を参照する。また、本発明によるサービス制御装置は、上記ゲートウェイ装置を介して、「上記着信通知に対する上記第1端末装置のユーザからの応答を示す」通知応答メッセージを受信した時、上記第2手段が、上記1つの交換機に、上記第1端末装置への着信呼を上記応答に従って接続サービスさせる。

【0014】本発明による、伝達網の構成する複数の交換機に共通線信号網を介して接続された「インテリジェント・ネットワークのサービス制御装置」と、上記伝達網に接続された「インターネット・プロトコル網」とを接続するための「サービス制御ゲートウェイ装置」は、上記伝達網を介して上記インターネット・プロトコル網に接続された第1端末装置から送信された、上記サービス制御装置によるインターネット・コール・ウェイティング・サービスを要求する「サービス要求メッセージ」を、上記サービス制御装置で実行される複数のサービス制御プログラムのうちの1つを特定する識別子を含む「上記サービス制御装置宛のメッセージ」に変換するプロトコル変換手段と、上記プロトコル変換されたメッセージを、上記サービス制御装置に接続された信号線に送信するための手段とからなる。

【0015】本発明の1つの特徴は、上記サービス制御ゲートウェイ装置が、上記サービス制御装置から送信された、「上記第1端末装置に第2端末装置から着信があった」ことを示す着信通知メッセージを、上記インターネット・プロトコル網に含まれる「上記第1端末装置と通信中のサーバ」宛のメッセージに変換するプロトコル変換手段、上記プロトコル変換されたメッセージを、上記サーバと接続された信号線に送信するための手段、からなることにある。上記サーバは、上記サービス制御ゲートウェイ装置からの受信メッセージを上記第1端末装置に転送する機能を備えている。

【0016】本発明の他の特徴は、サービス制御ゲートウェイ装置が、上記サービス制御装置から送信された、「上記第1端末装置に第2端末装置から着信があった」ことを示す着信通知メッセージを、上記インターネット・プロトコル網に含まれる「上記第1端末装置と通信中のアクセスポイント装置」宛のメッセージに変換するプロトコル変換手段、上記プロトコル変換されたメッセージを、上記インターネット・プロトコル網に接続された信号線に送信するための手段、からなることにある。上記アクセスポイント装置は、上記サービス制御ゲートウェイ装置からの受信メッセージを上記第1端末装置に転送する機能を備えている。

【0017】本発明の他の通信サービス制御方法では、複数の交換機によって構成される伝達網が、ゲートウェイ装置を介して、インターネット網に接続される。ユーザ毎のサービス用制御情報を記憶するための記憶装置を

備えるサービス制御装置が、共通線信号網を介して、伝達網に接続されている。上記サービス制御装置は、上記ユーザ情報管理テーブルを記憶し、上記第1の手段と第2の手段を備える。

【0018】上記ゲートウェイ装置に加入者の付加サービスに関する情報を記憶する。

【0019】上記ゲートウェイ装置が、ユーザから交換機経由でインターネット網への接続要求を受信した時、上記ゲートウェイ装置は、上記付加サービスに関する情報を用いて、インターネット接続中のユーザに着信を通知する付加サービスへの加入状況を検索する。ユーザが該付加サービスに加入している場合、上記ゲートウェイ装置は、着信通知要求をサービス制御ゲートウェイ装置に送信し、該サービス制御ゲートウェイ装置は、予め蓄積されているサービス制御装置を識別する情報を参照して、サービス制御装置に着信通知要求を送信し、該要求を受信したサービス制御装置は、上記第1の手段を用いて、該当ユーザに対応するサービス情報を更新することを特徴とする。

【0020】また、サービス制御装置が、交換機から、「該当ユーザに対する着信」を通知された場合、該サービス制御装置が、上記第2の手段を用いて、サービス制御ゲートウェイ装置に着信通知信号を送信し、該ゲートウェイ装置を介して、ユーザに着信を通知することを第2の特徴とする。

【0021】更に、端末上の着信通知用プログラムを用いて、着信通知を受信したユーザに、呼の継続処理方法を選択する手段を提供し、ユーザの選択した手段を該着信通知信号に対する応答信号として、ゲートウェイ装置とサービス制御ゲートウェイ装置を介して、サービス制御装置に送信し、該当サービス制御装置は、受信情報を用いて、INサービスの処理を継続することを第3の特徴とする。

【0022】ユーザがインターネットにアクセスしているという情報をサービス制御ゲートウェイ装置を介して、サービス制御装置に登録しておくことにより、該当ユーザに着信があった場合に、該当ユーザの要求に応じたサービス（例えば、呼の転送先の指定）を提供することが可能となる。

【0023】

【発明の実施の形態】本発明の実施の形態を図面を用いて説明する。

【0024】図1は、本発明の第1の実施例として、「インテリジェントネットワークのSCPとIP網のWWWサーバ3とがサービス制御ゲートウェイ装置1を介して接続された網構成」を示す。

【0025】インテリジェントネットワーク(IN)は、サービス制御ポイント(SCP)2を含む高機能(Intelligent Layer)網と、それぞれ加入者線5(5a~5n)を介して複数の加入者端末装置6(6a~6

n) を収容している複数の交換機4 (4a、4b) を含む伝達 (Transport Layer) 網と、上記2つの網を接続するための、例えば、No. 7 共通線信号方式 (SS7) の共通線信号網9とからなっている。インテリジェントネットワークは、上記SCPに接続されたサービス管理ポイント (SMP) を含むが、SMPは本発明に関係しないため、図面から省略してある。上記各交換機4は、サービス・スイッチング・ポイント (SSP) と称されている。上記SCP2は、各交換機のみでは対応できない特殊な交換サービスを実行するためのものであり、これによって、例えば、ユーザが予め指定された番号をダイヤルすると着信側ユーザに課金されるフリーダイヤル・サービスや、番号交換サービスのような、「ネットワークワイドなサービス」と、例えば、ユーザ毎に予め登録してある着信サービスデータをアクセスすることによって時間帯によって異なるサービスを提供する「カスタマサービス」が実現される。

【0026】上記各交換機4は、例えば、発呼が検出された時、呼 (またはダイヤル番号) と対応した新たなBCSM (Basic Call State Model) を生成し、該BCSMに従って、その後の基本呼処理を実行するように構成されている。上記各BCSMは、複数の状態 (またはステップ) からなり、これらの状態のうちの幾つかがSCPをアクセスするためのトリガの設定対象となるDP (Detection Point) として定義されている。検出された発呼が、上記SCP2にアクセスする必要のある呼 (IN呼) の場合、INサービスの種類によって決まる特定DPに予めトリガを設定したBCSMが生成され、呼の状態が上記特定DPに遷移した時点で、該DPに設定されたトリガの種類に応じたメッセージが交換機からSCP2に送信される。SCP2は、上記トリガ種類によって決まるサービスプログラムを実行することによって、各呼に前述した特殊な交換サービスを提供する。上記SCP2にアクセスする必要のない呼 (一般呼) の場合、SCPをアクセスするためのトリガを全く含まないBCSMが生成され、各交換機内で閉じた形で呼処理が実行される。

【0027】本発明の第1実施例によれば、インターネット (IP) 網8は、例えば、ゲートウェイ装置からなるアクセスポイント7を介して、上記INの伝達網と接続され、WWWサーバ3とサービス制御ゲートウェイ装置 (SCGW) 1を介して、上記INのSCP2と接続されている。

【0028】図2は、サービス制御ゲートウェイ装置 (SCGW) 1の構成を示す。

【0029】SCGW1は、SCP2やWWWサーバ3との間の通信を制御するためのCPU11と、メモリ12と、WWWサーバと接続された信号線14を終端するためのIP網インタフェース部13と、SCPと接続された信号線16を終端するための高機能網インタフェー

ス部15と、これらの要素を接続するバス17とからなっている。

【0030】SCGW1は、WWWサーバ3とSCP2との間で受信されるインターネット・コール・ウエイティング・サービスに関する制御メッセージのメッセージ形式の変換と、中継を行なうためのもので、メモリ12に、上述したメッセージ形式の変換と中継を行なうためのプログラム、ユーザ認証に必要な情報と共に、図3Aに示すSCPアドレス管理テーブル400と、図3Bに示すユーザ管理テーブル410を備えている。

【0031】SCPアドレス管理テーブル400は、インターネット側 (本実施例ではWWWサーバ3) からメッセージを受信した時、アクセスすべきSCPを決定するために参照されるもので、図3Aに示すように、メッセージ種類401およびネットワークID402と対応して、該受信メッセージの送信先となるSCPのアドレス403と、サービス番号404を定義している。

【0032】図1では、SCGW1には1つのSCP2しか接続されていないが、図3Aに示すSCPアドレス管理テーブル400では、SCGW1に複数のSCPが接続された通信網を想定し、インターネット・コール・ウエイティング・サービスの要求元端末装置が収容されているインテリジェント網のネットワークIDに応じて、異なるSCPに受信メッセージを転送するようにしてある。サービス番号404は、トリガ情報に代わって、SCP2に実行すべきサービスプログラムを指定するための情報である。

【0033】ユーザ管理テーブル410は、図3Bに示すように、ユーザID毎に生成された複数のエントリ (またはレコード) からなり、各エントリは、ユーザID411と対応して、インターネット・コール・ウエイティング・サービスの要求元端末を示す電話番号412と、SCPとSCGW1との間での通信において送信メッセージと受信メッセージとの対応関係を判断するために使用される相関ID413と、WWWサーバ3とSCGW1との間での通信において送信メッセージと受信メッセージとの対応関係を判断するために使用される相関ID414と、WWWサーバアドレス415と、サービスの状態コード416と、WWWサーバからサービス要求元の端末に送信すべき着信通知表示データの格納位置を示すURL識別情報417とを記憶している。

【0034】WWWサーバ3は、インターネット上で提供される各種のサービス情報を蓄積しており、各ユーザは、ユーザ端末が備えるブラウザを介してWWWサーバと通信することによって、希望するサービス情報を閲覧する。本実施例において、WWWサーバ3は、インターネット・コール・ウエイティング・サービスをサポートするために、例えば、図4Aに示すリクエスト管理テーブル430と、図4Bに示すサービス管理テーブル440と、図4Cに示すユーザ状態管理テーブル450とを



備える。

【0035】リクエスト管理テーブル430は、図4Aに示すように、端末6とSCGW1から受信するメッセージの種類(または要求種類)431に対応して、実行すべきサービスプログラム番号432を定義している。WWWサーバは、後述するINサービス要求メッセージ、着呼通知メッセージ、通知応答メッセージなどのインターネット・コール・ウエイティング(ICW)サービス用の制御メッセージを受信すると、これらのメッセージと対応したサービスプログラムを実行する。

【0036】サービス管理テーブル440は、図4Bに示すように、リクエスト管理テーブル430が示すICWサービス用のサービスプログラムの番号(432)441と対応して、SCGWアドレス442と、ネットワークID443と、サービス番号444と、着信通知表示データの格納位置を示すURL445を定義している。

【0037】ユーザ状態管理テーブル450は、図4Cに示すように、ユーザID451と対応して、サービス状態コード452と、WWW3とSCGW1との間の通信において送信メッセージと受信メッセージとの対応関係を判断するために使用される相関ID453とを定義している。WWW3で使用すべき相関ID453は、SCGW1によって指定される。

【0038】図5A-図5Cは、ICWサービスを行うためにSCP2が備えるテーブルの1例を示す。

【0039】図5Aは、サービス決定テーブル460を示す。

【0040】サービス決定テーブル460は、「基本呼の所定の検出ポイント(DP)で交換機が発行したINサービス要求」が示すトリガ情報461と、ダイヤル番号の一部を示す番号情報462と、公衆網の特定の加入者(複数)に割り当てられたサービスキー463との組み合わせに対応して、実行すべきサービス制御プログラムのプログラム番号465を定義した複数のエントリからなる。ここで、エントリ460-2が示すプログラム番号“500”をもつサービス制御プログラムは、着信があった電話番号について、図5Bに示すポインタアドレステーブル470に基づいて、図5Cに示すユーザ情報管理テーブル480に蓄積されたユーザ情報を参照する機能を備えたサービス制御プログラムであると仮定する。

【0041】SCGW1からSCP2に与えられるICWサービス用のINサービス要求メッセージは、交換機が発行するINサービス要求とは異なり、トリガ情報を含まない。そこで、本発明では、SCPでICWサービスをサポートするために、「トリガ情報461と番号情報462とサービスキー463との組み合わせ」に代る情報として、サービス番号464を適用する。上記サービス決定テーブル460に、サービス番号464と対応して、ICWサービス用のサービス制御プログラム

のプログラム番号(この例では、“600”)を定義しておく。

【0042】図5Bは、SCPのサービス制御プログラムによって参照されるユーザ情報ポインタアドレステーブル470を示す。

【0043】ユーザ情報ポインタアドレステーブル470は、プログラム番号471と電話番号(ダイヤル番号)472との組み合わせに対応して、図5Cに示すユーザ情報管理テーブル480の1つのエントリを指すポインタアドレス473を記憶している。本発明では、例えば、エントリ470-1と470-3が示すように、ICWサービスを受ける資格のある電話番号“042323111”については、番号“500”のサービス制御プログラムからアクセスしても、番号“600”のサービス制御プログラムからアクセスしても、同一のポインタアドレス“xx”が得られるように、テーブルエントリが用意されている。

【0044】図5Cは、ユーザ情報管理テーブル480を示す。

【0045】ユーザ情報管理テーブル480の各エントリは、上記ユーザ情報ポインタアドレステーブル470が示すポインタアドレス(473)481と対応して、ユーザID482と、電話番号(DN)483と、ユーザがインターネットをアクセス中か否かを示すIPアクセスフラグ484と、制御メッセージの宛先となるSCGWアドレス485と、該SCPとSCGWとの間の通信において送信メッセージと受信メッセージとの対応関係を判断するために使用される相関ID486を記憶している。SCPで使用すべき上記相関ID486は、SCGWによって指定される。

【0046】本実施例では、インターネットに接続中のユーザ端末からICWサービスの要求があった時、このサービス要求(INサービス要求メッセージ)をWWWサーバ3とSCGW1を介してSCP2に伝え、サービス制御プログラム“600”によって、上記ユーザ端末がIPアクセス中であることをユーザ情報管理テーブル480のIPアクセスフラグ484によって記憶しておく。上記ユーザ端末に着信があった時、SCP2は、サービス制御プログラム“500”によって上記ユーザ情報管理テーブル480を参照し、もし、着信端末がIPアクセス中であれば、SCGW1とWWWサーバ3とを介して、IPパケットでユーザ端末に着信を通知する。着信端末がIPアクセス中でなければ、INサービスの要求元交換機からユーザ端末に着信が通知される。

【0047】図6は、端末6とWWWサーバ3との間で、ICWサービスのために通信されるIPパケット500のフォーマットを示す。

【0048】IPパケット500は、IPヘッダ510と、TCP/UDPヘッダ520と、ユーザデータフィールド530とからなり、上記ユーザデータフィールド

530にICWサービス用の制御メッセージが設定される。

【0049】端末6からWWWサーバ3に送信される「INサービス要求メッセージ」203は、メッセージ種類531と、メッセージ長532と、要求元端末の電話番号533と、ユーザID534を含む。また、SCP2からの着信通知に応答して、端末6からWWWサーバ3に送信される「通知応答メッセージ」262には、上記項目531-534の他に、破線で示すように、着呼の取り扱い方法（継続方法）を指定するアクションコード535が含まれる。アクションコードが「着呼の転送」を示す場合には、アクションコード535の次に「転送先となる電話番号」356が続く。

【0050】SCGW1とWWWサーバ3との間の通信には、例えば、IETF (Internet Engineering Task Force) PINT (PSTN and Internet Interworking) ワーキンググループで検討されているメッセージ形式を適用できる。また、SCGW1とSCP2との間の通信には、例えば、IN用のメッセージ形式を適用できる。

【0051】図7は、SCGW1とWWWサーバ3との間の通信に適用されるパケット501のフォーマットを示す。

【0052】パケット501は、IPヘッダ510と、TCP/UDPヘッダ520と、TCAP (Transaction Capability Application Part) ヘッダ525と、ユーザデータフィールド540とからなり、上記ユーザデータフィールド540に、図8A-図8Cに示すメッセージが設定される。

【0053】図8Aは、WWWサーバ3からSCGW1に転送されるINサービス要求メッセージ205のフォーマットを示す。

【0054】INサービス要求メッセージ205は、端末から受信したINサービス要求メッセージ203に基づいて生成されるもので、「メッセージ種類551と、メッセージ長552と、SCGWアドレス553と、WWWサーバアドレス554と、サービス番号555と、電話番号（ダイヤル番号）556と、ネットワークID557と、ユーザID558と、URL559と」をそれぞれ示す複数のフィールドからなっている。

【0055】メッセージ種類を示すフィールド551には、このメッセージがINサービス要求メッセージであることを示すコードが設定される。また、電話番号フィールド556とユーザIDフィールド558には、端末から受信したINサービス要求メッセージ203が示す電話番号533とユーザID534がそれぞれ設定され、フィールド553、555、557および559には、ユーザ管理テーブル440から得たデータが設定され、WWWサーバアドレスフィールド554には、サーバ3のアドレスが設定される。

【0056】図8Bは、SCGW1が、SCP2から受信した図10Bで説明する着呼通知メッセージ235に基づいて生成し、WWWサーバ3に送信する「着呼通知メッセージ」237のフォーマットを示す。

【0057】上記着呼通知メッセージ237は、「このメッセージが着呼通知であることを示すメッセージ種類551と、メッセージ長552と、SCGWアドレス553と、WWWサーバアドレス554と、ユーザID558と、URL559と、相関ID561と」をそれぞれ示す複数のフィールドからなっている。相関ID561は、WWWサーバからその後受信する通知応答メッセージ264と着呼通知メッセージ237との対応関係を判別するためのものであり、上記相関ID561には、図3Bに示したユーザ管理テーブル410から得た相関ID414の値が適用される。

【0058】図8Cは、WWWサーバ3が、端末から受信した通知応答メッセージ262に基づいて生成し、SCGW1に送信する「通知応答メッセージ」264のフォーマットを示す。

【0059】上記メッセージ264は、「このメッセージが通知応答であることを示すメッセージ種類551と、メッセージ長552と、SCGWアドレス553と、WWWサーバアドレス554と、相関ID571と、アクションコード572と、転送先電話番号573と」をそれぞれ示す複数のフィールドからなっている。相関ID571は、図8Bに示した着呼通知メッセージ237で指定された相関ID561と同一の値をもつ。

【0060】図9は、SCGW1とSCP2との間の通信に適用されるパケット800のフォーマットを示す。

【0061】上記パケット800は、着局コード801と、発局コード802と、リンク選択803と、SCP (Signaling Connection Control Part) ヘッダ804と、TCAP (Transaction Capabilities Application Part) ヘッダ805と、ユーザデータフィールド810とからなり、上記ユーザデータフィールド810に、図10A-図10Cに示すメッセージが設定される。

【0062】リンク選択803には、現用系と予備系とからなる二重化されたリンクのうちの現用系リンクを指定する情報が設定される。

【0063】図10Aは、SCGW1からSCP2に送信される「INサービス要求メッセージ」216のフォーマットを示す。

【0064】INサービス要求メッセージ216は、WWWサーバから受信した図8Aに示したINサービス要求メッセージ205に基づいてSCGW1で生成されるもので、「メッセージ種類821と、メッセージ長822と、相関ID823と、送信元SCGWアドレス824と、宛先SCPアドレス825と、サービス番号826と、電話番号（ダイヤル番号）827と、ユーザID828と」をそれぞれ示す複数のフィールドからなっている。

る。

【0065】メッセージ種類を示すフィールド821には、このメッセージがINサービス要求メッセージであることを示すコードが設定される。また、宛先SCPアドレス825とサービス番号826には、SCPアドレス管理テーブル400から検索されたデータが設定され、相関ID823には、ユーザ管理テーブル410の相関ID413の値が設定される。送信元SCGWアドレス824には、SCGW1のアドレスが設定され、その他の項目827～828には、WWWサーバから受信したINサービス要求メッセージ205から得られたデータが設定される。なお、ユーザデータフィールド810に上記INサービス要求メッセージ216を含むパケット800は、着局コード801にSCP2のアドレス、発局コード802にSCGW1のアドレスが設定される。

【0066】SCP2は、上記INサービス要求メッセージ216を受信すると、サービスプログラム“600”によって、ユーザ管理テーブル480の該当エントリのIPアクセスフラグ484を“1”に設定し、SCGWアドレス485と相関ID486に、上記INサービス要求メッセージ216が示すSCGWアドレス824と相関ID823の値をそれぞれ設定する。

【0067】図10Bは、交換機から「INサービス加入ユーザへの着信を示すINサービス要求」を受信したSCP2によって生成され、SCGW1に送信される「着呼通知メッセージ」235のフォーマットを示す。

【0068】上記着呼通知メッセージ235は、このメッセージが着呼通知であることを示すメッセージ種類821と、メッセージ長822と、相関ID823と、宛先SCGWアドレス831と、送信元SCPアドレス832と、着信のあった電話番号827と、ユーザID833とをそれぞれ示す複数のフィールドからなっている。相関ID823には、ユーザ管理テーブル480の相関ID486が示す値が設定される。

【0069】図10Cは、SCGW1が、WWWサーバ3から受信した通知応答メッセージ264に基づいて生成し、SCP2に送信する「通知応答メッセージ」265のフォーマットを示す。

【0070】上記メッセージ265は、「このメッセージが通知応答であることを示すメッセージ種類821と、メッセージ長822と、相関ID823と、送信元SCGWアドレス824と、宛先SCPアドレス825と、アクションコード841と、転送先電話番号842と」をそれぞれ示す複数のフィールドからなっている。

【0071】相関ID823には、ユーザ管理テーブル410の相関ID413が示す値が設定され、この値は、着呼通知メッセージ235の相関ID823と同一である。

【0072】次に、図11～図13に示す信号シーケンスに従って、図1に示した通信網におけるInternet Call Waitingサービスの制御手順について説明する。

【0073】図11は、ICWサービスに加入している端末6bのユーザが、交換機4a、4bとアクセスポイント（例えば、ゲートウェイ装置）7を介して、インターネット（WWWサーバ3）にアクセス中（200）に、SCPから着呼通知を受け取るための「INサービス要求」（202）の入力操作を行った場合に実行される「WWWサーバ3、SCGW1およびSCP2の動作とメッセージ・シーケンス」を示している。

【0074】端末6bでは、WWWサーバと通信するためのブラウザが動作している。INサービスを要求する場合、ユーザは、例えば、ブラウザ画面上で、端末6bの電話番号（DN）とユーザIDを入力した後、INサービス要求ボタンをクリックする（202）。これによって、図6に示した電話番号（DN）533とユーザID534を含むINサービス要求メッセージ203が生成され、上記INサービス要求メッセージ203をユーザデータフィールド530に含み、「宛先アドレス（SA）511としてWWWサーバアドレス、送信元アドレス（DA）512として端末6bのアドレス」を含むIPヘッダ510を持ったIPパケットが、WWWサーバ3に送信される。

【0075】上記INサービス要求メッセージ203を受信したWWWサーバ3は、受信メッセージのメッセージ種類531から「INサービス要求が受信された」ことを検出すると（204）、リクエスト管理テーブル430で定義された「受信メッセージのメッセージ種類531」に対応したサービスプログラムを実行する。これによって、ユーザ状態管理テーブル450に、受信メッセージ203から抽出されたユーザID534を検索キー451とする新たなエントリが追加される。上記エントリの状態フィールド452は、INサービス要求中であることを示す状態コードが設定されている。また、サービス管理テーブル440から検索された「INサービス要求の宛先となるSCGWのアドレス442、サービス提供網識別子443、サービス番号444、URL445」と、受信メッセージ203から抽出された「電話番号（DN）533、ユーザID534」によって、図8Aに示したINサービス要求メッセージ205が生成される。上記INサービス要求メッセージ205は、IPヘッダ510の宛先アドレスフィールド511にSCGW1のアドレスを含む図7に示したIPパケットとして、SCGW1に送信される。

【0076】上記INサービス要求メッセージ205を受信したSCGW1は、図14に示すIPパケット処理ルーチン140に従って、ユーザの認証処理とプロトコル変換を行い（215）、図10Aに示したINサービス要求メッセージ216を生成して、SCP2に送信す

る。

【0077】すなわち、図14に示すように、SCGW1は、WWWサーバが送信したIPパケットをIP網インタフェース13から受信すると(ステップ141)、受信メッセージに含まれるユーザID558を、予めメモリ12に記憶されているINサービス加入者のユーザIDリストと照合し、ユーザID558がINサービス加入者として登録済みか否かを判定する(ステップ142)。ユーザID558が、登録されたINサービス加入者でなかった場合、WWWサーバ3にエラーメッセージを送信する(ステップ152)。

【0078】ユーザID558が、登録されたINサービス加入者であった場合、受信メッセージが相関IDを含むか否かをチェックし(ステップ143)、もし、受信メッセージが相関IDを含まなければ、受信メッセージから抽出されたメッセージ種類551とネットワークID557に基づいて、図3Aに示したSCPアドレス管理テーブル400を参照することによって、INサービス要求の宛先となるSCPのアドレス403とサービス番号404を決定し、SCPとSCGWとの間の通信で使用する相関ID413と、WWWとSCGWとの間の通信で使用する相関ID414を割り当てた(ステップ144)後、「受信メッセージ205をINサービス要求メッセージ216を含むパケット800に変換する」プロトコル変換を行う(ステップ146)。受信メッセージが相関IDを含む場合は、ユーザ管理テーブル410から、相関ID413、その他の必要データを読み出し(ステップ145)、これらのデータを適用して、プロトコル変換を行う(ステップ146)。

【0079】次に、ユーザ管理テーブル410において、ユーザIDと対応したエントリの状態コード416を更新する。ユーザIDと対応したエントリがユーザ管理テーブル410にない場合は、新たなエントリを追加する(ステップ147)。次に、ステップ146で生成されたパケットをSCP2に送信し(148)、SCP2からの応答を待つ(ステップ149)。SCP2から応答(ACK)218を受信すると(ステップ150)、WWWサーバ3に応答219を送信し(ステップ151)、次のIPパケットの受信を待つ。

【0080】SCGW1からINサービス要求メッセージ216を受信したSCP2は、受信パケットから抽出されたサービス番号826に基づいて、サービス決定テーブル460を参照し、実行すべきサービス制御プログラム“600”を起動する。これによって、ユーザ情報ポインタアドレステーブル470から、受信メッセージ216に含まれる電話番号827と対応するポインタアドレス473(例えば、アドレス“x x”)が検索され、ユーザ情報管理テーブル480の上記ポインタアドレスが指すエントリにおいて、ユーザがインターネットをアクセス中であることを示すIPアクセスフラグ484と、

受信メッセージ216から得られたSCGWアドレス485と相関ID486の値がそれぞれ記憶される。この後、SCP2は、上記INサービス要求216に対する応答(ACK)218をSCGW1に送信する。

【0081】上述したIP網からIN網へのINサービス要求メッセージの転送の結果、「ICWサービスに加入している特定ユーザ(ユーザIDまたは電話番号)が、現在、IP網(WWWサーバ)にアクセス中か否か」を、ユーザ管理テーブル480のIPアクセスフラグ484で判定可能となる。従って、交換機4aから特定電話番号に着信があったことを通知されたとき、SCP2は、例えば、サービス制御プログラム“500”によって、上記ユーザ管理テーブル480を参照し、上記特定電話番号に付随するIPアクセスフラグ484の状態から、もし、端末6bがIP網をアクセス中の場合はSCGW1とWWWサーバ3を介して、そうでない場合は交換機4aを介して、ユーザに着信を通知することが可能となる。

【0082】図12は、WWWサーバ3にアクセス中の端末6bに、他の端末(電話機)6aから着信があった場合のメッセージ・シーケンスを示す。

【0083】交換機4aは、端末6aからの発呼要求(Setup)231を受信し、着番号に対応するユーザがINサービスに加入していることを検出すると、SCP2に対してINサービス要求(Initial DP)メッセージ232を送信する。また、端末6aに対して、上記発呼要求の受け付け通知(Call proc)233を送信する。

【0084】上記INサービス要求メッセージ232を受信したSCP2は、受信メッセージ232に含まれるトリガ情報と着番号に基づいて、サービス決定テーブル460から、実行すべきサービス制御プログラム(例えば、プログラム番号“500”のサービス制御プログラム)を決定する(ステップ234)。上記サービス制御プログラムを構成する機能ルーチンのうちの1つであるユーザ情報取得ルーチンが実行されると、プログラム番号471と着番号とに基づいて、ユーザ情報ポインタアドレステーブル470からポインタアドレス(例えば、“x x”)が検索され、該ポインタアドレスに従って、ユーザ情報管理テーブル480から、着番号に対応したICWサービス用の制御情報482-486が取得される。

【0085】上記制御情報の一部であるIPアクセスフラグ484の状態から、被呼ユーザがインターネット(WWWサーバ)にアクセス中であることが判明すると、上記サービス制御プログラム“500”は、図10Bに示した着信通知メッセージ235を生成し、該メッセージを含むパケット800をSCGW1に対して送信した後、SCGW1からの受信応答(ACK)待ちとなる。もし、被呼ユーザがインターネットをアクセス中でなければ、SCP2は、INサービス要求(Initial D

P) メッセージ232の送信元である交換機4aに対して、着信通知を指令する。

【0086】SCGW1からの受信応答(ACK)を受信すると、サービス制御プログラム"500"は、上記着信通知メッセージ235に対するユーザ回答である通知応答メッセージの受信待ち状態となる。

【0087】SCGW1は、上記着信通知メッセージ235を受信すると、図15に示すINパケット処理ルーチン160を実行する(236)。

【0088】INパケット処理ルーチン160では、SCPからメッセージを受信すると(ステップ161)、受信メッセージ235に含まれる相関ID823をチェックし(ステップ162)、該相関IDが、上記受信メッセージ235に含まれるユーザID833と対応してユーザ管理テーブル410に記憶されている相関ID413と不一致の場合は、SCPに対して、エラー応答を送信する(ステップ170)。もし、相関ID823と相関ID413との一致が確認された場合、ユーザ管理テーブル410から相関ID414、WWWサーバアドレス415、URL417を読み出し(ステップ163)、図8Bに示した着信通知メッセージ237を含むIPパケット501を生成し(ステップ164)、ユーザ管理テーブル410の上記被呼ユーザと対応するエントリの状態フィールド416に着信通知中を示すコードを設定(ステップ165)した後、これを被呼ユーザがアクセスしているWWWサーバ3に対して送信する(ステップ166)。

【0089】SCGW1は、WWWサーバ3からの応答(ACK)を待ち(ステップ167)、WWWサーバ3からの応答(ACK)238を受信すると(ステップ168)、SCP2に上記着信通知メッセージ235に対する応答(ACK)239を送信して(ステップ169)、次のINパケットの受信待ち状態となる。

【0090】上記着信通知メッセージ237を受信したWWWサーバ3は、該着信通知に対する応答信号(ACK)238をSCGW1に送信した後、上記着信通知メッセージ237が示す相関ID561を、ユーザID558と対応するユーザ状態管理テーブルエントリの相関IDフィールド453に記憶し、上記エントリの状態フィールド452に、着信通知があったことを示す状態コードを設定する。WWWサーバ3は、更に、上記着信通知メッセージ237で指定されたURL559に基づいてメモリから着信通知表示データを読み出し、これを着信通知メッセージ241として、ユーザ端末6b上で動作中のブラウザに送信する(240)。

【0091】上述したSCP動作とメッセージ転送により、ユーザが、WWWサーバにアクセスしている最中に着信があった場合、SCPから発行された着信通知をSCGW1とWWWサーバ3を介して、ユーザ端末のブラウザ画面に表示することが可能となる。

【0092】図13は、着信通知を受信したユーザが、着呼の取り扱い方法を指定する通知応答を入力した場合のメッセージ・シーケンスを示す。

【0093】ブラウザを介して着信通知を受信した端末6bのユーザは、着呼の取り扱い方法として、(a)発呼ユーザに被呼ユーザが話中である旨をアナウンスする、(b)着呼をメールボックスへ接続する、(c)指定された転送先電話番号に接続する、(d)呼を切断する、等のメニューから選択する。ここでは、ユーザが、上記着信通知に対する応答入力(261)として、転送メニューを選択し、転送先の電話番号を入力した場合の動作について説明する。

【0094】ユーザが、転送メニューを選択し、転送先の電話番号を入力すると、図6に示した「アクションコード535と転送先電話番号536を含む通知応答メッセージ262」を含むIPパケット500が、端末6bからWWWサーバ3に送信される。上記通知応答メッセージ262を受信すると、WWWサーバ3は、リクエスト管理テーブル430で定義された「受信メッセージのメッセージ種類531と対応するサービスプログラム」を実行する(263)。これによって、サービス管理テーブル440から読み出されたアドレス情報と、ユーザ状態管理テーブル450から読み出された「受信メッセージのユーザID534と対応する相関ID453」を適用して、図8Cに示した通知応答メッセージ264が生成され、IPパケット501としてSCGW1に送信される。

【0095】上記通知応答メッセージ264を受信したSCGW1は、図14に示したIPパケット処理ルーチンを実行し、SCPアドレス管理テーブル400から得られたSCPアドレス403と、INサービス要求メッセージ205の受信時にユーザ管理テーブル410に記憶された相関ID413と、受信パケット264が示すアクションコード572と転送先電話番号573を適用して、図10Cに示す通知応答メッセージ265を生成し、これをパケット800としてSCP2に送信する。

【0096】上記通知応答メッセージ265がSCP2で受信されると、該通知応答メッセージの受信待ちとなっていたサービス制御プログラム"500"によって、受信メッセージ265の相関ID823とユーザ情報管理テーブル480の相関ID486とを照合して、受信メッセージが認証される。受信メッセージから転送先電話番号842が特定されると、転送処理用のサービス制御プログラムが実行され、これによって、交換機4aに、上記転送先電話番号を含むConnectメッセージ269が送信される。また、SCGW1に対して、上記通知応答メッセージ265に対する受信応答(ACK)267が送信される(266)。

【0097】上記Connectメッセージ269を受信した交換機4aは、端末6bに着信した呼を上記受信メッセ

ージで指定された電話番号842に接続するための呼続処理(270)を実行し、転送先端末にSetup信号271を送信する。一方、SCPから受信応答(ACK)267を受信したSCGW1は、WWWサーバ3に対して、受信応答(ACK)268を送信する。

【0098】図16は、加入者端末で動作するブラウザ機能の一部を構成するINサービス要求ルーチンを示す。上記INサービス要求ルーチンは、ユーザが、加入者端末6b上でブラウザを起動し、INサービスメニューを選択することにより実行される。

【0099】ユーザが、INサービスを中継するWWWサーバ3を指定する入力操作を行うと、INサービス要求ルーチンは、WWWサーバに画面表示情報の送信を要求し(ステップ602)、WWWサーバからの応答を待つ(603)。WWWブラウザから画面表示情報を含むパケットを受信すると、受信情報を解析し(605)、表示情報をユーザ端末の表示画面に出力する(606)。これによって、INサービス要求のための入力画面がユーザに提供される。

【0100】ユーザが、上記入力画面で端末の電話番号(DN)とユーザIDを入力し(607)、表示画面に用意された送信ボタンをクリックすると、図6に示したINサービス要求メッセージ203を含むIPパケットが生成され、WWWサーバに送信される(608)。WWWサーバからの応答を待ち(609)、WWWサーバが端末からの送信メッセージを正しく受理したことを示す応答信号を受信すると(610)、ユーザ情報として、上記電話番号(DN)と、ユーザIDと、INサービス要求中を示す状態コードとを記憶し(611)。このルーチンを終了する。ステップ604または610で、WWWサーバ3からエラー応答を受信した場合は、エラーが発生したことを端末画面に表示し(613)、ユーザからの入力待ち状態となる。

【0101】図17は、加入者端末で動作するブラウザ機能の一部を構成するINサービス通知ルーチンの機能を示す。このルーチンは、SCGW1から着信通知237を受信したWWWサーバ3が、端末6bで動作するブラウザに着信通知メッセージ241を送信した場合に起動される。

【0102】INサービス通知ルーチンは、WWWサーバから送信された着信通知メッセージ241を受信し(ステップ622)、受信したメッセージ情報を解析する(623)。次に、上記受信メッセージに含まれる着信通知表示データを端末画面に表示し(624)、状態コードを着信通知受信を示すコードに更新する(625)。上記着信通知表示データによって、端末の表示画面には、ユーザが指定できる着呼の取り扱い方法として、例えば、(a)アナウンス、(b)メールボックスへの接続、(c)転送、(d)切断のうちの1つを選択するためのメニューが提供されている。

【0103】ユーザが、画面に表示されたメニューのうちの1つを選択し、もし、転送を選択した場合には、更に、転送先の電話番号を入力した後、送信ボタンをクリックすると(626)、アクションコード535と転送先電話番号536を含む通知応答メッセージ262が生成され、WWWサーバ3に送信される(627)。この後、INサービス通知ルーチンは、WWWサーバからの応答を待ち(628)、WWWサーバが上記通知応答メッセージ262を正しく受理したことを示す応答(ACK)を受信すると(629)、このルーチンを終了し、WWWサーバからの新たなメッセージ待ち状態となる。

【0104】上述したINサービス要求ルーチンとINサービス通知ルーチンを実行することによって、端末ユーザは、ブラウザ画面で、INサービス要求の入力、着信通知の受信、着呼の取り扱い方法の指定をすることが可能となる。

【0105】図18は、端末6bからINサービスの取消し要求があった時、WWWサーバ3で実行されるINサービス終了ルーチンのフローチャートを示す。INサービスの取消し要求メッセージは、INサービス要求メッセージ203と同様、電話番号とユーザIDを含み、例えば、ブラウザ画面に用意されたINサービス終了ボタン、または、インターネットアクセスの終了ボタンが選択されたことに応答して、WWWサーバ3に送信される。

【0106】INサービス終了ルーチンは、端末6bからINサービスの取消し要求メッセージを受信すると(902)、受信メッセージを解析し(903)、ユーザ状態管理テーブル450の上記受信メッセージのユーザIDと対応するエントリの削除、または、該エントリの状態フィールド452をINサービス取消し状態に変更する(904)。次に、SCGW1に対し、INサービス取消し要求メッセージを送信し(905)、SCGWからの応答待ちとなる(906)。

【0107】SCGW1は、上記取消し要求メッセージを受信すると、ユーザ管理テーブル410の上記メッセージのユーザIDと対応するエントリの削除、または、該エントリの状態フィールド416をINサービス取消し状態に変更した後、SCP2に対してINサービス取消要求メッセージを送信する。上記INサービス取消要求メッセージを受信したSCP2は、ユーザ情報管理テーブル480の上記ユーザIDに該当するIPアクセスフラグ484をクリアした後、SCGWに取消し確認応答信号を送信する。上記確認応答信号は、SCGW1からWWWサーバ3に転送される。WWWサーバ3は、SCGW1から確認応答信号を受信すると(907)、端末6b上で動作するブラウザに対して、取消確認信号を送信して(908)、このルーチンを終了する。

【0108】図19は、本発明の第2の実施例の網構成を示す。

【0109】図1と比較すると、図19の網構成は、「インテリジェントネットワークのSCPとIP網とがサービス制御ゲートウェイ装置(SCGW)1を介して接続され、インテリジェントネットワークの伝達網とIP網とを接続するゲートウェイ装置7に、上記SCGW1との通信機能を備えた」ことを特徴とする。SCGW1は、例えば、図示しないルータを介してIP網に接続される。但し、上記SCGW1は、ゲートウェイ装置7が備えるIP網インタフェースに接続してもよい。

【0110】本実施例において、SCGW1は、図14に示したIPパケット処理ルーチンと図15に示したINパケット処理ルーチンにおけるIP網側の通信相手をWWWサーバ3からゲートウェイ装置7に変更すればよく、実質的に第1実施例と同じ構成となっている。

【0111】ゲートウェイ装置7は、加入者端末6をダイヤル・アップ接続によってIP網に接続するために必要な機能と、端末6とインターネットプロトコルによって通信する通信機能と、第1実施例でWWWサーバ3によって行われていたSCGW1との間でINサービス制御メッセージを通信するための機能とを備える。

【0112】これらの機能を実現するために、ゲートウェイ装置7は、加入者毎の認証情報と、加入者毎の付加サービス情報と、図4A~図4Cで説明したインターネット・コール・ウェイティング・サービス用の管理テーブル430~450と、これらの情報を利用して制御動作を行うための複数のプログラムを蓄積している。

【0113】また、第1の実施例では、インターネットアクセス中に、ユーザがINサービス要求入力操作を行った時、INサービス要求メッセージが端末6からIP網に送信されていたが、この第2実施例では、端末とゲートウェイ装置7との間にIP通信のためのコネクションを確立した時、ゲートウェイ装置7が自動的にINサービス要求メッセージを生成し、該メッセージをSCGW1に送信するようにしている。上述したINサービスメッセージ処理機能を装備するのに適したゲートウェイ装置7として、具体的には、サービスプロバイダによって運営、管理されているアクセスポイントがある。

【0114】加入者端末6bは、ダイヤル・アップ接続機能と、インターネット接続中に、第1実施例のWWWサーバの代わりに、ゲートウェイ装置7との間で、INサービス制御メッセージを送受信するための、図17で説明したINサービス通知ルーチンと同様のプログラムを備える。

【0115】図20は、ゲートウェイ装置7の構成を示す。

【0116】ゲートウェイ装置7は、端末6やSCGW1との間の通信を制御するためのCPU71と、前述した各種の情報とプログラムを格納するためのメモリ72と、IP網に接続された信号線74を終端するためのIP網インタフェース部73と、インテリジェントネット

ワークの伝達網に接続された信号線76を終端するための伝達網インタフェース部75と、これらの要素を接続するバス77とからなっている。CPU71とSCGW1との間の通信は、図7に示したパケットを使用するインターネット・プロトコルに従って行われ、CPU71と伝達網との間の通信は、例えば、N-ISDNのユーザ・網インタフェース・プロトコルに従って行われる。

【0117】図21~図23を参照して、第2実施例の通信網におけるInternet Call Waiting サービスの制御手順方法について説明する。

【0118】図21は、端末6bのユーザが、ダイヤル・アップ機能を利用してIP網8と接続するため、ゲートウェイ装置7に対して発呼信号(Setup)101Aを送信すると、上記端末6bが接続された交換機4aが、上記発呼信号(Setup)101Aを発呼信号(Setup)101Bとして、ゲートウェイ装置7に転送すると共に、端末6bに対して呼受付信号(Call Proc)102を返送する。

【0119】ゲートウェイ装置7は、発呼信号(Setup)101にตอบสนองして、図24に示す呼信号処理ルーチンを実行する。

【0120】すなわち、伝達網インタフェース75から発呼信号(Setup)101を受信すると(ステップ741)、受信信号に含まれる情報要素を解析し、着信を受け付け可能か否かを判別する(ステップ742)。着信を受け付ける場合は、ゲートウェイ装置7から交換機4aに、応答信号(Connect)104を送信する(ステップ743)。上記応答信号を受信した交換機4aが、端末6bに応答信号(Connect)105を送信することによって、ゲートウェイ装置7と端末6bが電話回線で接続される。

【0121】この後、ゲートウェイ装置7は、上記電話回線を通して端末6bとIPパケット通信を行うために、PPP(Point to Point)接続動作を開始する。先ず、端末6bとゲートウェイ装置7との間に、例えば、LCP(Link Control Protocol)を適用して、リンク106を確立する。次に、端末6bからユーザIDとパスワードを含む認証要求を受信し(ステップ745)、メモリ72に蓄積してある認証情報を用いて、上記ユーザIDとパスワードの認証処理108を行い(ステップ746)、上記ユーザIDとパスワードが認証された場合は、認証応答109を端末6bに送信する(ステップ747)。尚、上記認証処理は、ゲートウェイ装置7に接続された図示しないユーザ認証用サーバによって実行するようにしてもよい。

【0122】ゲートウェイ装置7は、端末6bからIPアドレス割当て要求110を受信すると(ステップ748)、メモリ72に形成されているIPアドレスプールから1つの空きIPアドレスを取得し、該空きIPアド



レスとユーザIDとの対応関係をユーザ情報テーブルに記憶(ステップ749)した後、該IPアドレス112を端末6bに通知する(ステップ750)。

【0123】ゲートウェイ装置7は、次に、メモリ72に予め蓄積されているユーザ毎のINサービス情報テーブルを検索し(ステップ751)、端末6bのユーザがINサービスの加入ユーザであることが判明すると、図8に示したINサービス要求メッセージ205を生成し、SCGW1に送信(ステップ752)した後、SCGW1からの受信応答(ACK)219を待つ。SCGW1からの応答(ACK)219を受信すると(ステップ754)、PPP接続中の状態199となる。

【0124】尚、ステップ742で発呼信号の情報要素を解析した結果、着信できない場合、ステップ746でユーザ認証に失敗した場合、または、ステップ749でIPアドレスプールに空きIPアドレスがなかった場合は、端末6bにエラーメッセージを送信する(ステップ756)。

【0125】上記INサービス要求メッセージ205を受信したSCGW1は、第1実施例と同様、図14に示したIPパケット処理ルーチンを実行し、ユーザ認証処理によってユーザの正当性を確認した後、プロトコル変換されたINサービス要求メッセージ216をSCP2に送信する。また、SCP2から受信応答(ACK)218を受信すると、SCGW1は、INサービス要求メッセージ205の送信元であるゲートウェイ装置7に対して、受信応答(ACK)219を送信した後、上記IPパケット処理ルーチンを終了する。INサービス要求メッセージ216を受信した時、SCP2は、第1実施例と同様のサービス要求登録処理217を実行する。

【0126】図22は、ゲートウェイ装置7とPPP接続中の端末6bに、他の端末6aから着信があった場合のメッセージ・シーケンスを示す。

【0127】図12に示した第1実施例と比較して明らかなように、第2実施例では、SCGW1から送信された着信通知メッセージ237をゲートウェイ装置7が受信しており、ゲートウェイ装置7が、第1実施例のWWWサーバ3に代わって、図25に示すプログラムに従って、端末6bへの着信通知メッセージ241の転送と、SCGW1への受信応答(ACK)242の送信を行っている。

【0128】すなわち、ゲートウェイ装置7は、SCGW1から着信通知メッセージ237を受信すると(ステップ761)、受信メッセージのメッセージ種類551に対応したサービスプログラムを起動して、図21のステップ111(図24のステップ749)で記憶してある「IPアドレスとユーザIDとの対応関係を示すユーザ情報テーブル」から、上記受信メッセージが示すユーザID558と対応したIPアドレスを読み出す(ステップ762)。次に、着信通知用の処理ルーチンを起動

して、上記IPアドレスを宛先アドレスとする着信通知IPパケットを生成し(ステップ763)、端末6bに着信通知メッセージを送信し(ステップ764)、SCGW1に、上記着信通知237に対する応答(ACK)242を送信する(ステップ765)。

【0129】図23は、着信通知を受信したユーザが、着呼の取り扱い方法を指定する通知応答を入力した場合のメッセージ・シーケンスを示す。

【0130】図13に示した第1実施例と比較して明らかなように、第2実施例では、端末6bから送信された通知応答メッセージ262をゲートウェイ装置7が受信し、ゲートウェイ装置7が、第1実施例のWWWサーバ3に代わって、図26に示すプログラムルーチンに従って、SCGW1へ通知応答メッセージ264を転送している。

【0131】着信通知を受信した端末6bのユーザが、端末画面に表示されたメニューの中から、ユーザが希望する着呼の取り扱い、例えば、「転送」を選択し、転送先の電話番号を指定すると(261)、端末6bからゲートウェイ装置7に、図6に示したフォーマットの通知応答メッセージ262が送信される。ゲートウェイ装置7は、端末からの受信メッセージが通知応答の場合、図26の通知応答処理ルーチンを実行する。

【0132】上記通知応答処理ルーチンでは、通知応答メッセージ262を受信すると(ステップ771)、サービス管理テーブル440とユーザ状態管理テーブル450からそれぞれSCGWアドレスと相関IDを読み出し、図8Cに示した通知応答メッセージ264を生成し(ステップ772)、ユーザ状態管理テーブル450の状態フィールド452を通知応答状態を示すコードに更新(ステップ773)した後、上記通知応答メッセージ264をSCGW1に送信する(ステップ774)。この後、SCGW1からの受信応答(ACK)268を待ち(ステップ775)、SCGW1からの受信応答(ACK)268を受信すると(ステップ776)、このルーチンを終了する。上記通知応答メッセージ264を受信したSCGW1の動作と、SCGW1から通知応答メッセージ265を受信したSCP2の動作は、第1実施例と同様である。

【0133】図27は、端末6bとゲートウェイ装置7との間の接続が切れた時、ゲートウェイ装置で実行されるINサービス終了ルーチンのフローチャートを示す。

【0134】INサービス終了ルーチンでは、交換機4から切断信号を受信すると(ステップ782)、受信信号を解析し(ステップ783)、ユーザ状態管理テーブル450から相関ID453を読み出し(ステップ784)、SCGW1にINサービス取消要求メッセージを送信し(ステップ785)、SCGW1からの応答を待つ(ステップ786)。SCGW1から応答信号を受信すると(ステップ787)、PPP通信に割り当てられ



たIPアドレスと、ゲートウェイ装置7とSCGW1との間の通信に使用していた相関ID453とを開放すると共に、状態情報452をクリアし(ステップ788)、交換機4に対して解放信号を送信して(ステップ789)、このルーチンを終了する。

【0135】ゲートウェイ装置7からINサービス取消要求メッセージを受信したSCGW1は、第1実施例で図18を参照して説明したように、ユーザ管理テーブル410において、上記端末ユーザと対応するエントリの削除または状態コードの変更を行い、SCP2に対してINサービス取消要求メッセージを転送する。また、SCP2も、上記INサービス取消要求メッセージを受信した時、ユーザ情報管理テーブルで上記端末ユーザと対応するIPアクセスフラグをクリアする。従って、SCPによるIP網を介したユーザへの着信通知サービスは、ユーザがインターネットとの通信を切断した時点で、終了する。

#### 【0136】

【発明の効果】以上の実施例の説明から明らかなように、本発明によれば、インターネットを利用中のユーザに対して、インテリジェントネットワークのサービス制御装置(SCP)から、インターネットを介して、着信通知メッセージを送付することができる。また、ユーザからの通知応答をインターネットを介してSCPに転送することにより、SCPから交換機に「ユーザ指定端末への着呼の転送、発呼ユーザへのアナウンス、着呼の切断」などの接続指令を与えることができる。

【0137】従って、ユーザに対して、柔軟な通信サービスの提供が可能になる。

#### 【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の第1の実施例である「インテリジェントネットワークのSCPとIP網のWWWサーバ3とが、サービス制御ゲートウェイ装置1を介して接続された網構成」を示す図。

【図2】図1におけるサービス制御ゲートウェイ装置(SCGW)1の構成を示す図。

【図3】図3Aは、SCGW1が備えるSCPアドレス管理テーブルの構成を示す図。図3Bは、SCGW1が備えるユーザ管理テーブルの構成を示す図。

【図4】図4Aは、図1におけるWWWサーバ3が備えるリクエスト管理テーブルの構成を示す図。図4Bは、WWWサーバ3が備えるサービス管理テーブルの構成を示す図。図4Cは、WWWサーバ3が備えるユーザ状態管理テーブルの構成を示す図。

【図5】図5Aは、図1におけるSCP2が備えるサービス決定テーブルの構成を示す図。図5Bは、SCP2が備えるユーザ情報ポイントアドレステーブルの構成を示す図。図5Cは、SCP2が備えるユーザ情報管理テーブルの構成を示す図。

【図6】図1における端末装置6とWWWサーバ3との

間の通信で使用されるパケットフォーマットの1例を示す図。

【図7】図1におけるWWWサーバ3とサービス制御ゲートウェイ(SCGW)1との間の通信で使用されるパケットフォーマットの1例を示す図。

【図8】図8Aは、WWWサーバ3からSCGW1に送信されるサービス要求メッセージのフォーマットを示す図。図8Bは、SCGW1からWWWサーバ3に送信される着信通知メッセージのフォーマットを示す図。図8Cは、WWWサーバ3からSCGW1に送信される通知応答メッセージのフォーマットを示す図。

【図9】図1におけるSCGW1とサービス制御ポイント(SCP)2との間の通信で使用されるパケットフォーマットの1例を示す図。

【図10】図10Aは、SCGW1からSCP2に送信されるサービス要求メッセージのフォーマットを示す図。図10Bは、SCP2からSCGW1に送信される着信通知メッセージのフォーマットを示す図。図10Cは、SCGW1からSCP2に送信される通知応答メッセージのフォーマットを示す図。

【図11】端末装置から「着呼通知を要求する」サービス要求メッセージが発行された時、図1に示した通信網において通信される制御信号とメッセージを示す信号シーケンス図。

【図12】上記端末装置に着信があった時、図1に示した通信網において通信される制御信号とメッセージを示す信号シーケンス図。

【図13】上記端末装置から通知応答メッセージが発行された時、図1に示した通信網において通信される制御信号とメッセージを示す信号シーケンス図。

【図14】IP網からの制御メッセージの受信に応答して実行される、SCGW1の動作を示すフローチャート。

【図15】IN網からの制御メッセージの受信に応答して実行される、SCGW1の動作を示すフローチャート。

【図16】ユーザが着信通知サービスを要求する時に端末装置6において実行される、ブラウザの動作を示すフローチャート。

【図17】WWWサーバから着信通知を受信した時に端末装置6において実行される、ブラウザの動作を示すフローチャート。

【図18】呼切断時に実行される、WWWサーバの動作を示すフローチャート。

【図19】本発明の第2の実施例である「IP網とインテリジェントネットワークのSCPとが、ゲートウェイ装置7とサービス制御ゲートウェイ装置1を介して接続された網構成」を示す図。

【図20】図19におけるゲートウェイ装置7の構成を示す図。

【図21】端末装置から発呼(呼設定)メッセージが発行された時に図19に示した通信網において通信される制御信号とメッセージとを示す信号シーケンス図。

【図22】上記端末装置に着信があった時に図19に示した通信網において通信される制御信号とメッセージとを示す信号シーケンス図。

【図23】上記端末装置から「指定した接続先への転送を要求する」通知応答が発行された時に図19に示した通信網において通信される制御信号とメッセージとを示す信号シーケンス図。

【図24】端末装置からの発呼(呼設定)メッセージの受信時にゲートウェイ7で実行される呼信号処理ルーチンを示すフローチャート。

【図25】サービス制御ゲートウェイ1からの着信通知

メッセージの受信時にゲートウェイ7で実行される着信通知処理ルーチンを示すフローチャート。

【図26】端末からの通知応答メッセージの受信時にゲートウェイ7で実行される通知応答処理ルーチンを示すフローチャート。

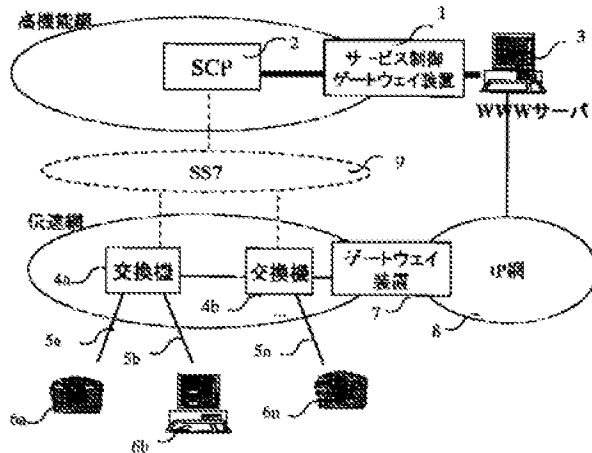
【図27】呼び断時にゲートウェイ7で実行されるINサービス終了ルーチンを示すフローチャート。

【符号の説明】

- 1…サービス制御ゲートウェイ装置、2 SCP、3 WWWサーバ、4…交換機、6 加入者端末、7 ゲートウェイ装置、11 CPU、12 メモリ、13…IP網インタフェース部、15…高機能網インタフェース部。

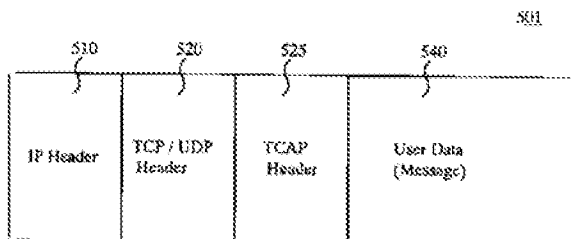
【図1】

図1



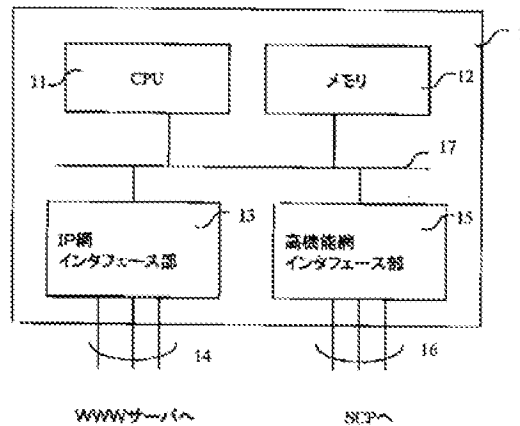
【図7】

図7



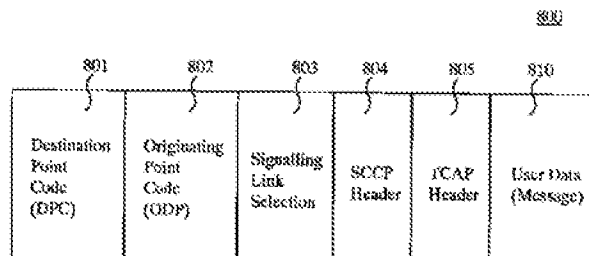
【図2】

図2



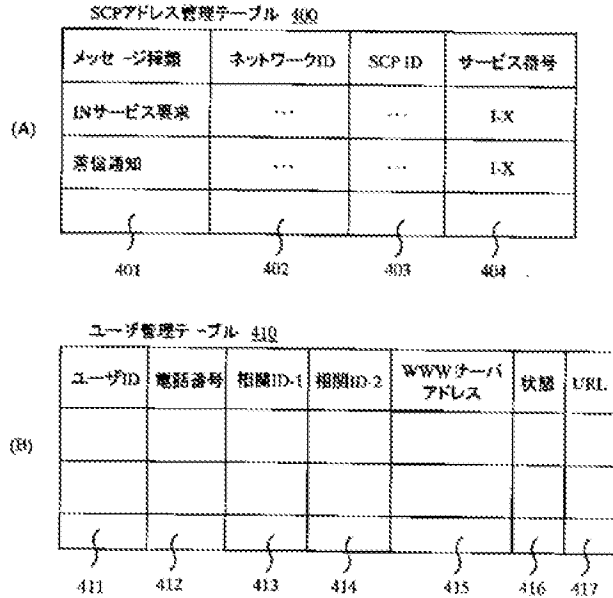
【図9】

図9



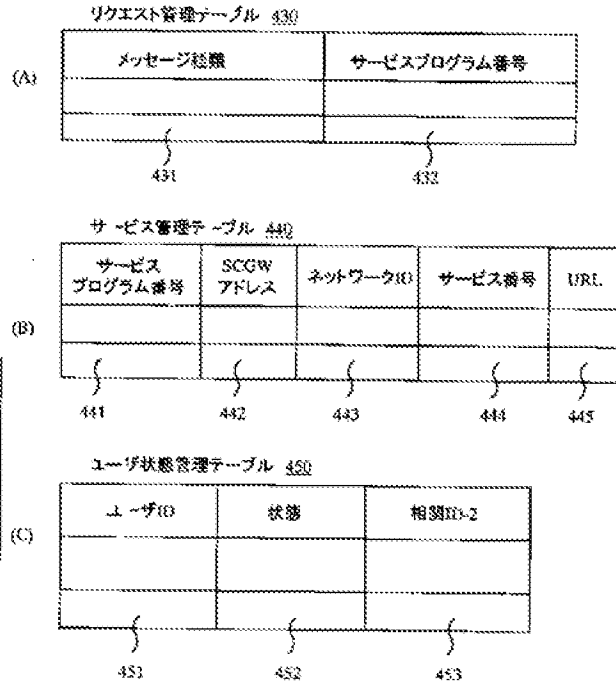
【図3】

図3



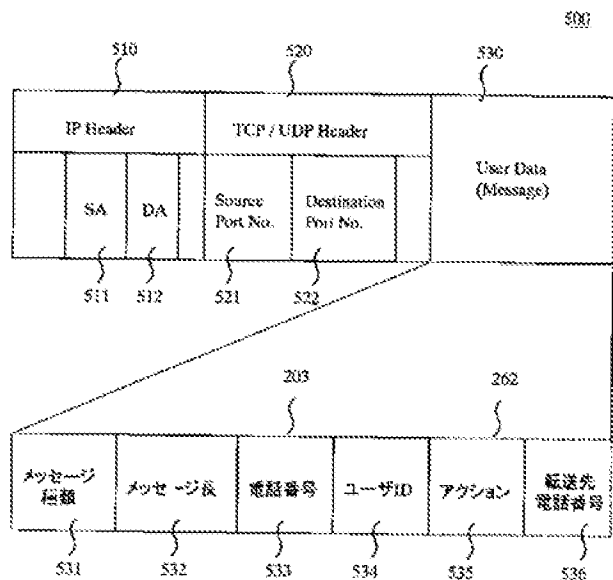
【図4】

図4



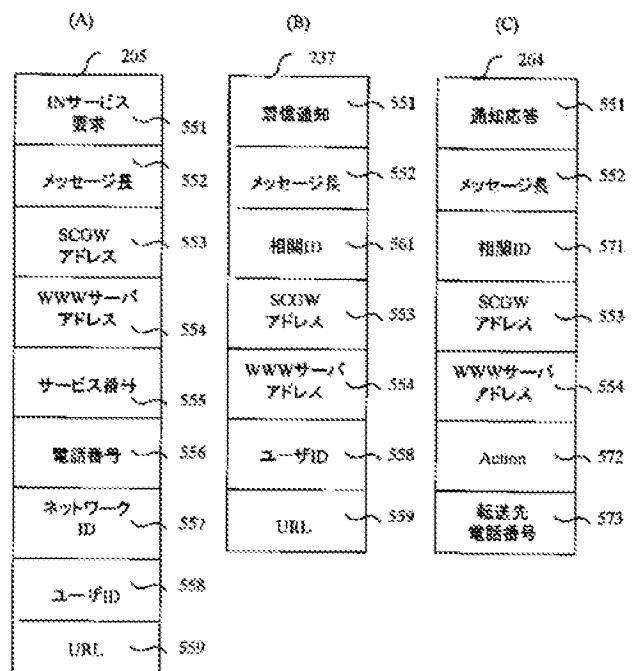
【図6】

図6

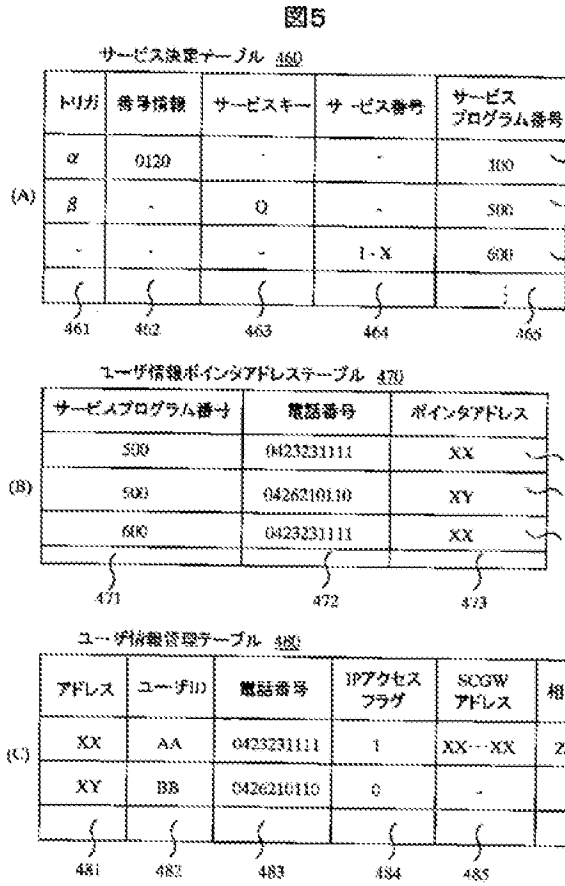


【図8】

図8

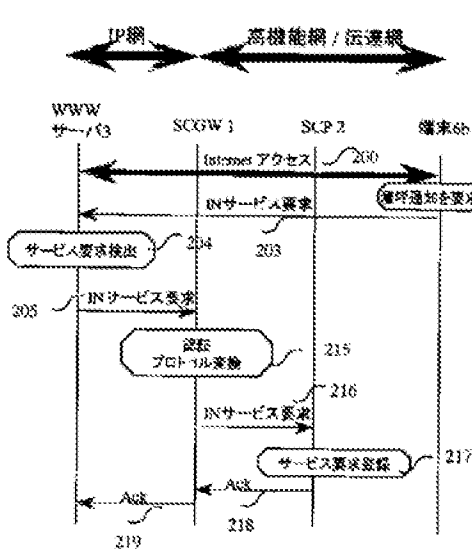


【図5】

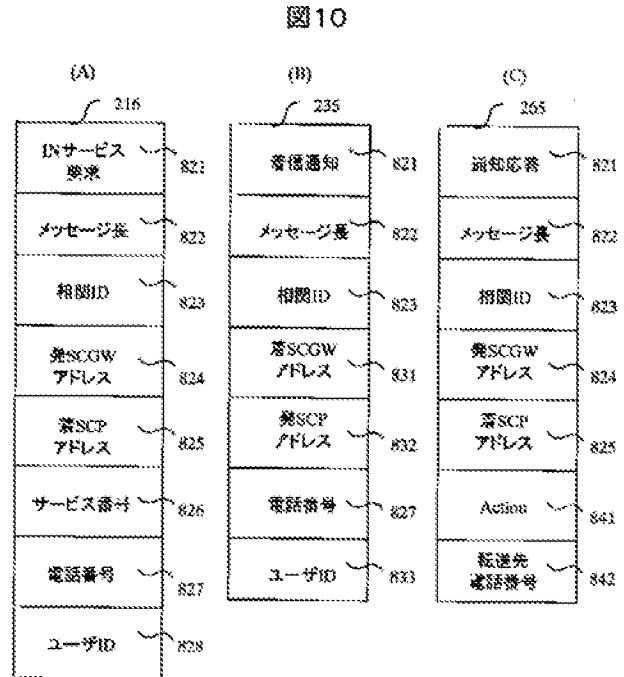


【図11】

図11

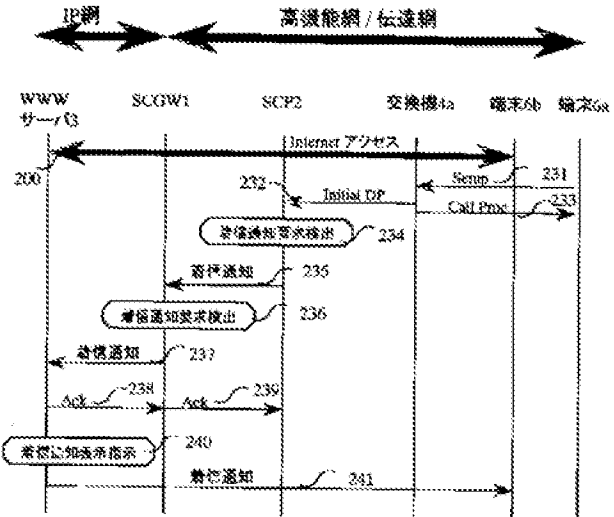


【図10】



【図12】

図12

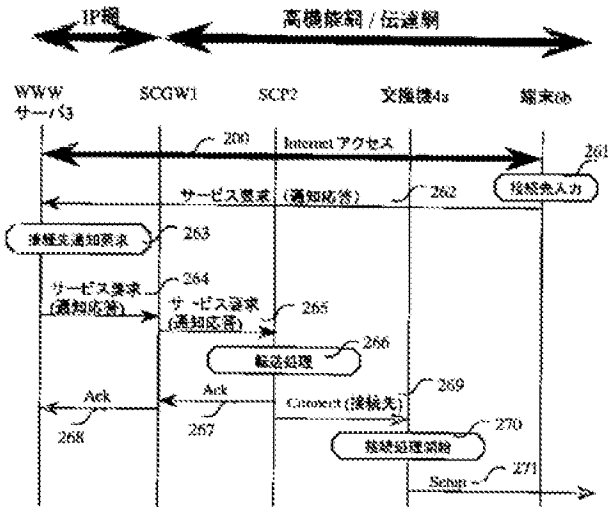


【図13】

【図14】

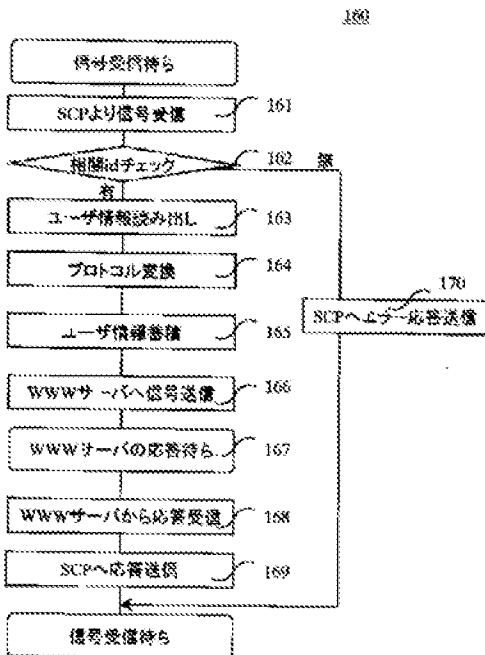
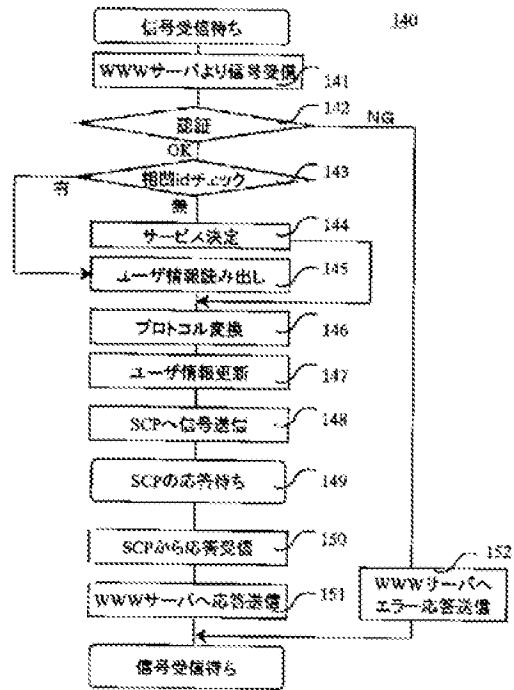
図13

図14



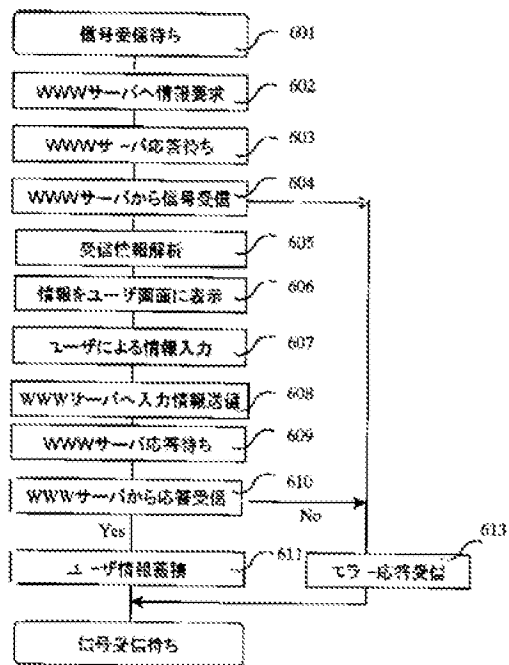
【図15】

図15



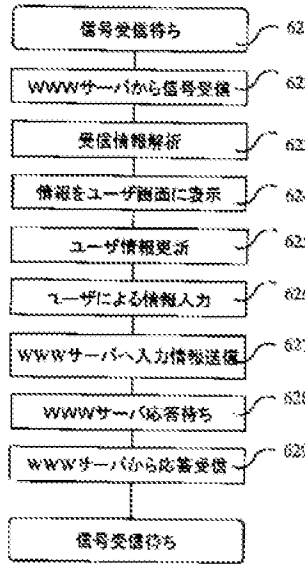
【図16】

図16



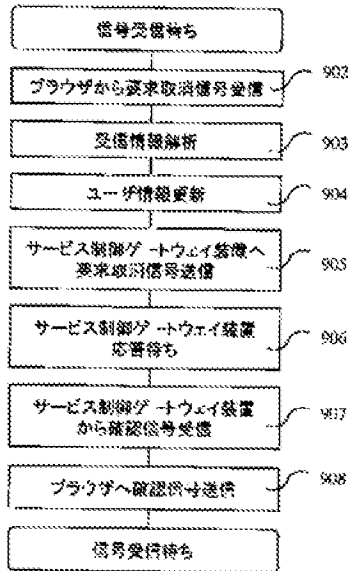
【図17】

図17



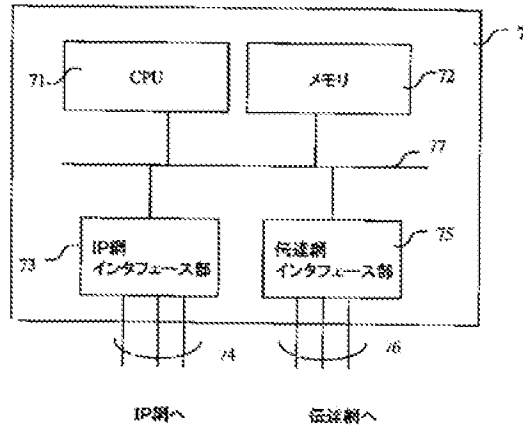
【図18】

図18



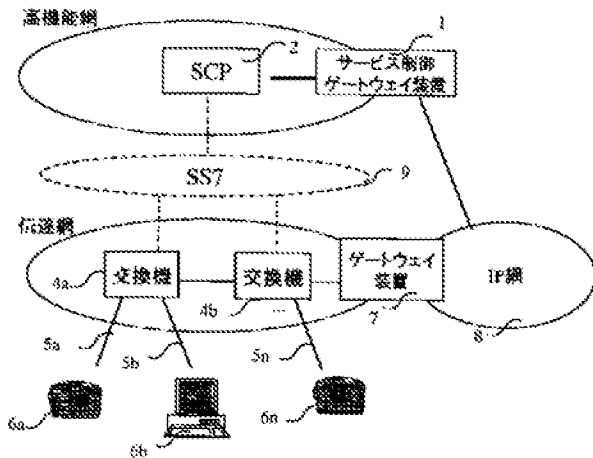
【図20】

図20



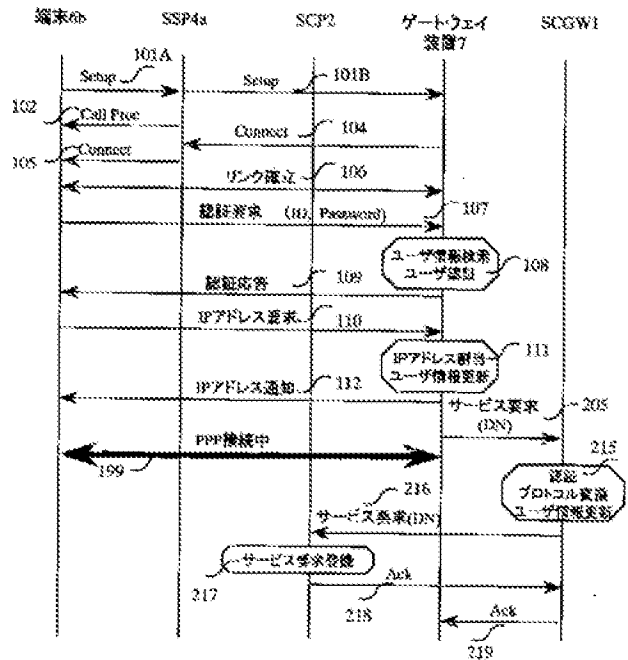
【図19】

図19



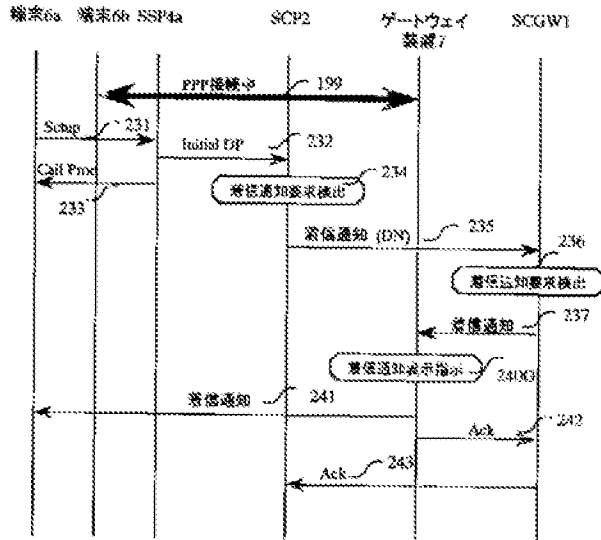
【図21】

図21



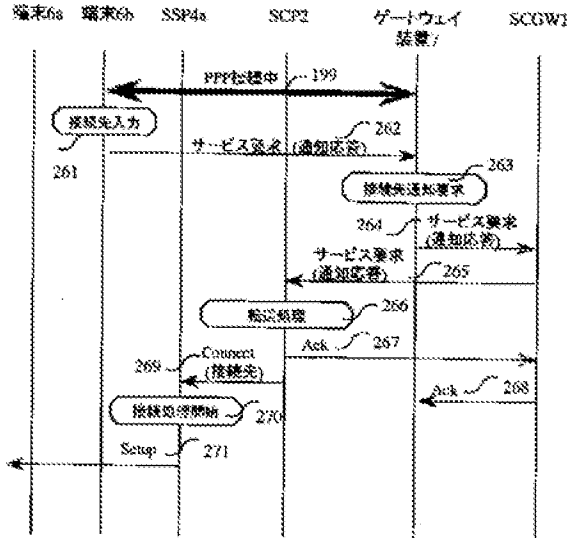
【図22】

図22



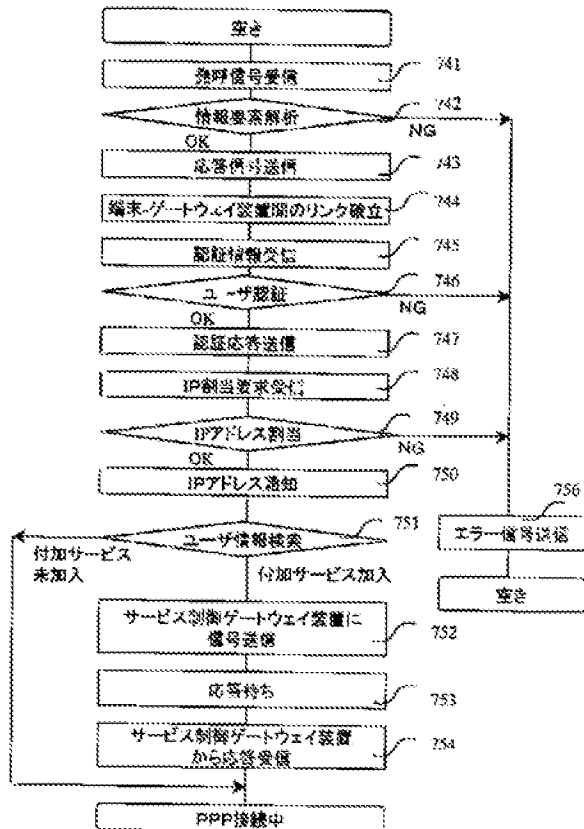
【図23】

図23



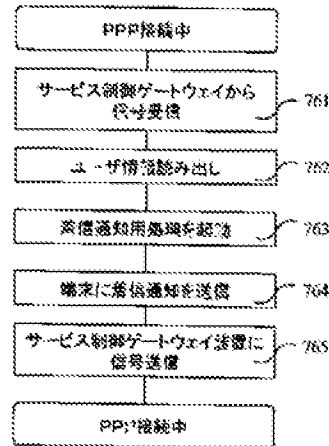
【図24】

図24



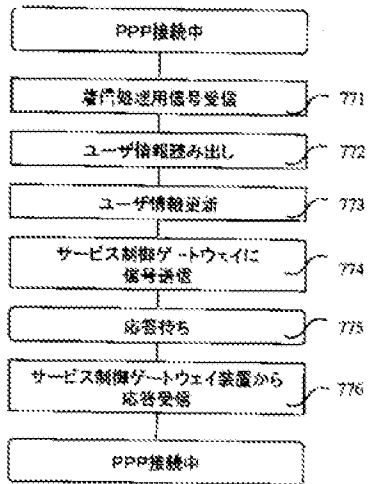
【図25】

図25



【図26】

図26



【図27】

図27

